

令和8年第2回予算決算常任委員会

令和8年3月18日（水）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 付託案件

- (1) 議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算
- (2) 議第50号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- (3) 議第51号 令和8年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議第52号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- (5) 議第53号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- (6) 議第54号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算
- (7) 議第55号 令和8年度下呂市下呂財産区特別会計予算
- (8) 議第56号 令和8年度下呂市学校給食費特別会計予算
- (9) 議第57号 令和8年度下呂市水道事業会計予算
- (10) 議第58号 令和8年度下呂市下水道事業会計予算
- (11) 議第59号 令和8年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算
- (12) 議第60号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算

---

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	尾里集務
委員	下平裕次郎	委員	桂川融己
委員	大西尚子	委員	高井範和
委員	桂川いずみ	委員	加藤久人
委員	鷺見昌己	委員	森哲士
委員	田中喜登	委員	中島ゆき子
委員	今井政良		

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員

議長 中島達也

---

---

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	総 務 部 長	大 前 栄 樹
まちづくり推進部長	田 谷 諭 志	財 務 課 長	杉 山 勝 彦
観光商工部長	小 池 雅 之	観 光 課 長	今 井 寛 司
商 工 課 長	中 林 正 樹	建 設 部 長	今 井 伸 哉
建設総務課長	福 井 茂 樹	建 設 課 長	中 田 誠
教育委員会事務局長	山 中 明 美	教育総務課長	細 江 実
文化財課長	松 井 智 之	学校給食センター所長	今 井 健 人
消 防 長	遠 藤 丙 午	消 防 総 務 課 長	中 田 邦 博
予 防 課 長	細 江 康 一	救 急 指 令 課 長	加 藤 勝 義
北 消 防 署 長	長 谷 川 幸 生	中 消 防 署 長	熊 崎 直 人
南 消 防 署 長	小 林 勝		

---

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長兼 監査委員事務局長	田 添 誠	議会総務課長	加 藤 冬 城
議会総務課主任主査	今 井 満		

---

○委員長（田口琢弥議員）

おはようございます。

昨日に引き続き、予算決算常任委員会を開催いたします。

出席委員は13名で、定足数に達しております。委員会は成立しております。

委員会の進行について確認いたします。

本日の審査は、予算決算常任委員会審査日程表のとおり、観光商工部、建設部、消防本部及び教育委員会事務局に関する一般会計歳出予算を審査しますが、審査状況により日程を変更して行うことがありますので御了承ください。

説明に当たりましては、基本的に予算説明資料を用いて行われます。

なお、継続事業につきましては200万円以上のものを説明対象といたします。また、人件費補正については、初日の委員会で審査済みですので、説明、質疑は省略いたします。

また、特別会計及び公営企業会計の繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計、公営企業会計のところを審査いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆様をお願いいたします。

説明、質疑の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、資料の名称とページ数を確実に示していただき、簡潔明瞭に発言願います。また、質疑をされる委員の皆様におかれましては簡潔にまとめていただき、再質疑は部局ごとに2回を目処といたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。

予算決算準備委員会で回答をいただきましたが、市民皆さんと情報共有の観点から改めて答弁いただくこともございますが、御了承ください。

それでは、最初に観光商工部関係予算の説明を順次お願いいたします。

○商工課長（中林正樹）

予算説明資料32ページをお願いします。

商工課が所管する事業について、順に御説明をいたします。

1つ目のふるさと寄附金推進事業は6億1,581万4,000円で、ふるさと納税制度を通じて市の財源を確保するとともに、寄附金の返礼品となる市の特産品や宿泊券等のサービスを充実し、産業振興を図るもので、寄附者に対するふるさと納税返礼品の経費、ポータルサイト使用料などを計上しています。

令和8年度は、予算上の寄附額は12億6,900万円としています。財源としては、ふるさと寄附金を充当しています。

次の物産振興推進事業は1,890万9,000円で、下呂市特産品の販路拡大や市内事業者のEC化を促進し、新たな地域産品の発掘や開発をサポートすることで物産振興を図るものです。下呂市公

式オンラインアンテナショップ湯けむりテラス運営費及び販売促進費、新規にデジタル人材活用によるアドバイス業務、湯めぐり館特産品PR費を計上しております。財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しています。

次の雇用促進奨励事業は736万1,000円で、市内事業所の人材確保を図るため、事業所が行う求人活動及び市内へ就職する方への支援を行うものです。令和6年度からスタートした補助制度で、就職奨励金、求人情報発信事業補助金、就職活動等支援事業補助金などを計上しています。財源として、地域振興基金繰入金を充当しています。

次の地元就職支援事業は444万円で、地元就職を促進するため、市内事業所と連携し、益田清風高校及び下呂特別支援学校の学生等を対象とした企業説明会や企業見学会など、商工会と協力して開催するほか、令和6年度からスタートした地元高校就職者奨励金では、地元高校を卒業後1年以内に初めて正規労働者として就職した方へ交付する奨励金などを計上しております。財源としては、ふるさと寄附金を充当しています。

次の勤労者住宅資金融資事業は500万円で、勤労者の生活の改善・向上と定着の促進を図るため、市内に居住または居住しようとする勤労者に対し住宅資金を融資するもので、勤労者住宅資金融資の預託金を計上しています。財源として、預託金回収金を充当しております。

次の商工業振興諸経費は745万3,000円で、商工業振興に寄与する物産展等の参加経費や関係団体負担金、並びに岐阜部品株式会社金山工場の用地借り上げに要する費用などを計上しております。財源として、工場用地の貸付料及び県支出金を充当しています。

次の小口融資事業は3億274万2,000円で、中小企業の経営安定を図るため、市内の中小企業者に対する運転または設備導入に係る資金を融資し、融資に伴う保証料2分の1及び36か月の利子を補給するものです。令和8年度は前年度の融資見込額と同様に、預託金2億9,000万円を計上しています。財源として、預託金回収金を充当しています。

次の商工業振興団体活動事業助成費は2,531万6,000円で、商工業の振興を図るため、市内5つの商工会の活動及び運営に要する経費への補助金を交付するものです。令和7年度から町村合併以降初めて補助金の算出方法を見直しております。財源としては、ふるさと寄附金及び県支出金を充当しています。

次の商工業活性化事業助成費は548万円で、商工業の振興を図るため、商工会、商店街等が実施するイベント等に要する経費を助成するもので、市内商工関連団体への要望調査に基づいて16件分の補助金を計上しております。

続いて、33ページです。

1つ目の経営安定資金融資事業は2,133万4,000円で、令和元年度末まで実行した経営安定資金融資に係る原資を預託するものです。今後の新規融資がないため新規預託はなく、貸付残高が減少するため預託金が減額となっております。財源としては、預託金回収金を充当しています。

次の企業立地促進支援事業は592万円で、企業立地の促進と市内企業を支援するため、事業所等の新設・増設等の事業投資活動の支援及び新規雇用に係る助成金を交付するもので、申請見込

みのある事業所等の設置助成金を計上しています。財源としては、ふるさと寄附金を充当しています。

次の生産性向上支援事業は410万円で、市内中小企業者等の労働生産性の向上と持続的な経営に向けた販路拡大、業務効率化の取組を支援するもので、中小企業持続化補助金及び生産性向上人材育成支援事業補助金を計上しています。令和7年度までの時限事業であった生産性革命推進事業等追加支援補助金が減額となっています。

次の空き店舗等活用事業助成費は230万円で、空き店舗等の解消及び有効利用を促進するため、空き店舗等を活用して事業を営もうとする事業者に対して、家賃や店舗改修費等に係る補助金を計上しています。

次の創業支援事業は796万6,000円で、創業者数の増加による市内経済の活性化を図るため、創業に必要な知識取得のセミナーの開催経費及び創業準備金として事業所等の改築費、備品購入費等に係る創業者支援事業補助金を計上しています。創業者補助金は、35歳未満の若者及び女性の創業に対して補助率を3分の2へ拡大し、さらなる起業促進を図ります。

次の日本酒原料米価格高騰緊急対策支援事業は974万円で、令和7年度の米の急激な価格高騰への対策として、令和8年度に限り、酒蔵の経営の影響を緩和し事業の継続を図るため、飛騨3市が合同して飛騨酒造組合を支援するものです。市内にある酒蔵の令和6年岐阜県産の酒造用原料米価格と令和7年岐阜県産の酒造用原料米価格の差の2分の1を、1蔵当たり500万円を上限として飛騨酒造組合を通じて2つの酒蔵に助成します。財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しています。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。

予算書12ページをお願いします。

第2表 債務負担行為についてです。

1のふるさと寄附金に係る返礼品は、令和9年度を期間として、ふるさと寄附金推進事業により電子感謝券を返礼品として選択した場合、寄附額の30%以内の額を限度額として債務を負担するものです。

6の小口融資事業に係る利子補給は、下呂市小口融資事業による融資に伴い、令和9年度から令和11年度までの3年間、借入残高の3%以内の額を限度額として債務を負担するものです。

7のマル経融資に係る利子補給及び8の生活衛生改善貸付に係る利子補給は、小規模事業者経営改善資金、いわゆるマル経融資利子補給として、令和9年度の1年間、1年分の利子補給を限度額として債務を負担するものです。

9から11の企業立地促進及び企業支援事業は、企業立地促進支援事業によるもので、9の事業所等設置助成金については、令和9年度から令和18年度までの10年間付加された固定資産税相当額を限度額として、10の雇用促進助成は令和9年度から令和10年度までの2年間、新規雇用人員数に5万円または10万円を乗じた額を限度額として、11の初期投資助成は令和9年度の1年間固定資産評価額の100分の10以内の額を限度額として、債務を負担するものです。

12の空き店舗等活用助成事業は、令和9年度の1年間、空き店舗等賃借料の2分の1以内の額を限度額として債務を負担するものです。

商工課の説明は以上です。

#### ○観光課長（今井寛司）

おはようございます。

個別の事業説明に入ります前に、令和7年10月から施行されております宿泊税の導入に関連しまして、入湯税と宿泊税の用途について御説明させていただきます。

予算の説明書371ページをお願いいたします。

最初に宿泊税について御説明します。

宿泊税は、観光客と市民の双方に恩恵が得られる投資的財源と位置づけ、主に受入れ環境の整備や税の還元事業、徴税経費に充当いたします。

資料の項目に沿って説明させていただきます。

観光振興費の中で、最初の宿泊税活用事業基金では、単年度では賄い切れない事業の発生に備えるために充当しております。

その下の市内JR駅整備基金費では、JR下呂駅整備に向けた基金への積立て、観光振興団体活動事業助成費では、下呂温泉まつりや花火ミュージカルといった観光客の満足度を高める事業、観光客受入環境整備事業では、二次交通の実証実験や観光案内板の整備、金山巨石群周辺の沿道整備及び宿泊施設の改修補助などに充当しております。

観光施設費では湯めぐり館の市直営化に伴う改修工事などの臨時経費など、徴収事務費では徴税に係る経費として人件費や申告書の印刷、徴収事務費交付金に充当いたします。

次に入湯税です。

主に温泉保護や観光協会の運営事業等に要する経費に充当いたします。

観光振興費の中の最上段、入湯税活用事業基金積立てでは、集中管理等源泉のくみ上げに係る大規模改修に備えた基金への積立て、観光振興団体活動事業助成費として観光関係団体が行う事業負担金及び各観光協会の運営補助、観光客誘致対策事業としてDMOが行う誘致対策事業やコンベンション、団体誘致及び平日の宿泊促進、サステナブル・ツーリズム事業として東海国立大学機構との連携による食品残渣のアップサイクル事業に充当いたします。

令和8年度予算では、宿泊税等の用途をより明確にいたしました。今後は、宿泊事業者や納税者である宿泊者に対しても分かりやすい形で共有してまいりたいと考えております。

それでは、個別の事業の説明に入らせていただきます。

予算説明資料33ページをお願いいたします。

広域連携誘客事業838万8,000円。

下呂市への周遊動線上にある関係自治体、関係機関等と連携して、広域的な誘客活動を展開するための協議会を組織しており、各協議会においてそれぞれのターゲットに向けた誘客活動を実施するための負担金などです。

109万8,000円減の主な要因は、岐阜市、郡上市と組織する協議会の解散によるものです。

温泉保護費584万6,000円。

日本温泉協会への負担金等と入湯税を財源にした下呂温泉及び市が掘削した源泉の維持管理に係る補助金です。

観光振興団体活動事業助成費 1億440万円。

下呂市への誘客促進、観光振興を図るため、各観光協会や観光関連事業者の取組を支援するものです。166万2,000円の減は、下呂温泉花火ミュージカル冬公演の負担金を減額し、クラウドファンディングから充当を計画しております。

観光客受入環境整備事業4,588万円、3,018万9,000円の増です。

サイン整備や二次交通、金山巨石群周辺整備、宿泊施設改修補助をはじめとした受入れ環境を整備するもので、宿泊税が通年での税込になることに伴い事業増となったものです。特定財源として、駐車場使用料308万9,000円と記載がございますが、正しくは本事業への充当はございません。

予算書のとおり、訂正しておわび申し上げます。

34ページをお願いいたします。

下呂温泉地域おこし協力隊事業943万2,000円。

4月から新たに1名が着任し、現在2年目の隊員と共に2名体制となる予定で、活動に要する経費です。

観光客誘致対策事業 1億5,337万円、445万円の増です。

DMOを中心に、各観光協会、下呂温泉旅館協同組合、商工会と官民一体となった誘客活動を実施するもので、令和8年度はコンベンションビューロー負担金を500万円拡充し、2,000万円を計上しております。

当該負担金につきましては、昨年度9月補正で増額補正をお願いしたところですが、引き続きコンベンション助成、団体バス助成による団体客誘致を強化することで、バランスのとれた受入環境と効率的な経済波及効果につなげます。

観光案内所管理費1,881万円。

4月から市直営化となる下呂市総合観光案内所に係る経費で、主な増額分は湯めぐり手形の仕入れに係る予算610万2,000円です。特定財源は、駐車場使用料765万円、湯めぐり手形の販売収入678万円ほかです。

湯めぐり館管理運営費2,261万8,000円。

4月から市直営化に伴い、観光情報をはじめ、特産品振興、移住・定住情報など幅広い情報提供と交流を促進するための施設である湯めぐり館の管理運営費です。主な増額分は湯めぐり手形の仕入れに係る予算364万5,000円です。特定財源は、駐車場使用料1,427万8,000円、湯めぐり手形の販売収入405万円ほかです。

馬瀬観光施設管理費224万2,000円。

馬瀬地域の観光施設に係る建物共済、水辺の館指定管理料220万円です。指定管理料は100万円の増額で、特定財源はふるさと応援基金繰入金150万円です。

小坂観光施設管理費609万8,000円。

小坂地域の観光施設を適切に維持管理するための費用です。691万7,000円の減は、がんだて公園をはじめとした御嶽山国定公園内に係る予算を、自然公園管理費として環境対策課所管の新規事業に移管したためです。特定財源は、ふるさと応援基金繰入金で400万円です。

下呂観光施設管理費3,551万5,000円。

観光客に快適な環境を提供するため、下呂地域の観光施設の維持管理費です。主な増額の要因といたしましては、阿多野谷歩道、東上田歓迎塔など、既存施設の維持管理に係る電気料等の観光客受入環境整備事業からの移管によるものです。特定財源は、駐車場使用料で3,051万5,000円です。

観光施設管理費臨時1,566万6,000円、147万6,000円の増です。

市内観光インフラの整備、観光施設の修繕・改修等に係る費用で、主な事業内容は、ふれあいの森調理棟の改修工事関連で1,067万8,000円ほかです。主な充当財源は、地方債で1,060万円です。

湯めぐり館管理運営費臨時338万4,000円。

4月からの市直営化に伴い、展示・PR機能の強化を図るための展示コーナーの新設や照明の設置、集客数を正確に計測するための来客数カウンターの設置に伴う配線電源工事代です。

説明は以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、観光商工部関係の予算について質疑を行います。

常任委員会としての質疑が3点あることを確認していますので、その質疑を先に受け付けます。

#### ○委員（加藤久人議員）

おはようございます。

2事業について承るんですけれども、まず32ページの物産振興推進事業につきまして、実は先日、3月13日の総務産業建設常任委員会の中でいろいろ細かく御報告いただきましたので十分理解はさせていただいておるわけなんですけれども、7年度の予算化をいただいたときに、特にEC関係に弱い方々から大変期待をする声を聞いておりますので、やはりもう一度、市民の皆さんにも伝わるように、もう少しオンラインアンテナショップ関連につきまして、もう一度、重複する形にはなりますけれども御説明をいただければ助かる場所ですので、お願いをいたします。

続けていいですか。

もう一点の事業、33ページの生産性向上支援事業につきまして、中小企業持続化補助金のほうを350万予算をいただいておりますということで、これも承っておりますわけなんですけど、昨年も予算委員会のときも同じような質問をさせていただいたときに、7年度の場合、もし申請件数が増えてくれば、補正で多少対処いただけるというようなことをお聞きしておるわけなんですけれども、

まず今年度の実績はどれくらいだったのか、年度をまだ締めておられないと思いますけど、分かれば教えていただきたいということと、当然に8年度におきましても、もし申請がオーバーしてくるような場合には、多少柔軟に対処していただいで補正等で対処いただけるものなのか、これについてまず教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○商工課長（中林正樹）

ありがとうございます。

まず、1点目の物産振興推進事業のお尋ねについて回答させていただきます。

下呂市の公式オンラインアンテナショップ湯けむりテラスにつきましては、令和8年3月中旬の開設を予定しておりまして、現在、決済等のもろもろのシステムの調整を図っておりまして、今のところ3月24日に開設できるように鋭意進めておるところでございます。

こちらにつきましては、国内最大級のECモールであります楽天市場内に、下呂市の公式のアンテナショップを開設するというものでございます。目的は、改めまして、下呂市の特産品の販路拡大及びブランド化ということです。

現在は、ふるさと納税で既に商品を展開していらっしゃる事業者の皆さんをまず優先して掲載しております。昨日の時点で、27社の市内の事業者の皆さんから応募がありまして、そのうち16社の方から出品の申請をいただいでしております。

それぞれ商品の登録が終わりましたら、24日をめどに開設時に商品が展開できるという予定です。今後でございますが、4月以降は、ふるさと納税の事業者以外の事業者の皆様にも参画していただけるように、5つのカテゴリーを設けようと思っております。

まず下呂市の特産品として、市内の一次産品でありますとか、加工品でありますとか、企画商品、そういったものを皆さんから提案いただいで、出品できるような準備を現在進めております。また、これらの説明会をしっかりと開催したいというふうを考えております。まず1点目は以上です。

2点目の生産性向上支援事業につきましては、令和5年度から7年度までの時限事業ということで開始したという経緯がございます。これは、コロナ禍の緊急事態から社会経済活動の回復フェーズに移行した現在は、恒久的な事業として進めることについては控えて、緊急的な支援ということで時限立法というふうに理解しております。先ほど実績というお話がありましたが、今年度は予算100万円のところ1件のみの……、現在、追加支援の話を今させていただきます。なのでこれは時限立法なので令和7年度末で終了という状況でございます。

もう一つのお尋ねですね、持続化補助金のほうにつきましては、現在、各商工会を通じて申請をいただいでおりまして、おおむね予算の執行の範囲内で年度末は終了する予定でございます。

こちらにつきましては、今回、振興計画を策定する中で、各商工会から要望がございまして、新年度におきましても継続的にやっていくということで進めております。また、年度の途中で必要に応じて、希望があったり要望がありましたら補正対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

## ○委員（加藤久人議員）

ありがとうございます。

先ほどのアンテナショップにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、EC関係に弱い方が大変期待しておられますので、次年度、説明会等を開いていただいて対処いただけるということでございますので、ぜひとも積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

そして、今度のもう一つのお聞きさせていただきました生産性向上支援事業の中の中小企業持続化支援事業補助金につきましてなんですけれども、実はこれは商工会のほうに少しお伺いしたら、これ商工会、今指導員が7人おりまして、大体35件、1人5件頭で割り当てて動いておったということだったらしいんですけれども、コロナ禍で、今年度も約35件でおったところを40件ぐらいの希望があったということなんですけれども、35件に抑えておるといようなことも少し聞いております。となると、幅もですし、この持続化補助金15万円の3分の2で10万円補助をいただけて、なおかつPR等にも使えるということですし、申請書類のほうも本当に簡単に簡易な形で受け付けていただけるということで、大変喜んでいただいております。ですので、8年度につきまして、ちょっと商工会のほうもそういった勘違いをしている部分があったりしますので、ぜひとも今度周知いただけるときに、ある意味、幅を持っていただけるということをしつかり伝えていただければ、多少オーバーする分についても事業者さんの分を受けて申請をしてくれると思いますので、同じようなことを言いますけれども、本当に小さな事業者さんにとっては、この補助金をうまく活用してやっていただいておりますし、こういったものをうまく使っていただけて少しでも商売の幅を広げていただけるようにしていただきたいと思いますので、ちょっと要望的な部分にもなってしまうんですけれども、ぜひともその辺をしつかり伝えていただいて対処していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

## ○委員（田中喜登議員）

予算の説明資料の33ページの最下段、観光客受入環境整備事業に関連してお聞きをいたします。

当初、課長のほうから、宿泊税、それから入湯税に関する分かりやすい説明がありました。ありがとうございます。

そういった中で、当委員会の中でもちょっと意見が分かれるところがあって、宿泊税を温泉保護の事業等には適用できるのか、使うことができるのかというところで、ちょっと意見が分かれたりもしたところがありますので、ほかの議員の皆様方にも周知する意味でも、その辺のもう一回ちょっと、それは使えるのか使えないのか、使おうと思えば使えるのか、その辺の話をしていただけるとありがたいなということと、それからこの事業は本当に観光客の皆様にとっても納得のいくものと考えております。

それで、観光資源の魅力アップにつながるものとして、金山巨石群の改修事業、整備事業が盛り込まれておると思うんですけど、昨年、当委員会であそこをちょっと管内視察で行ってきまし

た。そのときに委員の中から上がった声として、大きな看板がかかっているんですけども非常に古くて、ちょっと見苦しいんじゃないのかというような声。それから、少し離れたところにも遺跡があって、そのところも盛り込んでしっかりと分かりやすい形で案内をして整備をするべきんじゃないのかというような声が上がっておりましたので、これは要望事項になってしまうのであれなんですけど、そういったこともちょっと頭に入れていただいて、整備事業を進めていただければと思います。

それから、事前に投げかけた質問の回答の中で、宿泊施設改修補助事業について、事前の意向調査では36件、2億3,000万というかなりの需要があるということをお聞きしました。そのような多数の希望がある中で、これをどのような基準というか、採択をされていくのか、その辺についてお聞かせいただければと思います。以上です。

#### ○観光課長（今井寛司）

最初の宿泊税と入湯税の使途に関しましてですけれども、昨年、宿泊税活用事業基金とそれから入湯税活用事業基金という基金を設けて、そして使途の整理もしたというところで御説明をさせていただいたところでございますが、宿泊税に関しましては、主にお客様が、観光客が快適かつ安全に楽しめるよう受入れ環境を整備するハードに充当していくというところでございますので、駅を代表するようなこととか、街並み整備基金ということであります。入湯税に関しましては、あくまでも温泉の保護・活用ということを最大の使途、そして直接宿泊者には還元されない観光協会ですとかの運営とか事業等に関する経費を、主にソフト面というところで分類をさせていただいているところでございます。

その中で宿泊税に関しましては、今年度、昨年度は約9,000万ですか、これが2億円になるということで、5か月分が12か月分になるということで、単純計算で1億円アップしますということで、まず7,000万円は基金のほうを増額して1億円になりますし、3,000万円を受入れ環境のハード整備のほうへ持って行って増額というところになっているというところで、街並み整備等受入れ環境に関しては宿泊税、それから源泉保護とソフト事業に関しては入湯税というようにすみ分けで説明を続けておりますので、またそんなふうで御理解いただければと思います。

それから2点目の金山巨石群に関しましては、御視察いただいたということでありがとうございました。御寄附いただいた土地も御覧になられたと思いますけれども、まずはそのところを含めた周辺道路の沿道の支障木を新年度で伐採するために、今年度、所有権移転登記までを完了させるという予定でございます。

その後、地元の観光協会とか商工会のほうからも、例えば看板、今おっしゃられた看板ですとか、それ以外にもトイレですとか、もろもろ御意見とか伺っておりますので、そこら辺また改めて計画的に整備しながら、まさにこの宿泊税を活用しながらいきたいと思っておりますので、また参考にさせていただきます。

最後の宿泊施設改修補助金についてでございますけれども、36件で2億3,000万円の需要があるというところで、大きいところでは5,000万円以上のところも2件ほどございます。そういっ

た中で、緊急性とか、それから市が行いたいと思っている受入れ環境のいわゆる公共性などを審査員の皆様に基準をつけていただきながら優先順位をつけて、公正・公平にやっていきたいと思っておりますけれども、総務省のほうからも、宿泊税の用途に関しましては、本来の制度趣旨を逸脱しないように慎重な運用が求められている部分もございまして、なかなか先行自治体では税収1割を限度としているというところで、それ以上がいいのか悪いのかという議論もございまして、まずは先行自治体の目安を踏まえながら、今年度1割の2,000万円というふうで債務負担させていただいておりますので、その範囲内で採択させていただいて、向こう数年間で一応一通りの要望される事業者様に行き渡るようにできたらなというふうに考えております。以上です。

#### ○観光商工部長（小池雅之）

ちょっと補足をさせていただきます。

金山巨石群についてでございますけれども、今年度は駐車場整備ということで、周辺の道路沿いの樹木の伐採、景観をよくするという部分と、あとは駐車場部分の樹木の伐採ということで、舗装までは来年度予定はしていません。3年から5年かけて順次整備していくという予定をしておりますので、地元商工会、観光協会等々とも協議しながら整備をしていくということですので、よろしく願いいたします。

#### ○委員（田中喜登議員）

ありがとうございました。

宿泊税については、やはり外部のお客様からの徴収ということで、適正にといいますか、しっかりと使っていただければと思います。

それから、金山の巨石群についても順次やっていただけるということで、あそこの木を切れば、すごく見晴らしもよくなって、観光に見えた方も分かりやすくなりますし、とてもいいことだと思いますので、ぜひ早く進めていただければと思いますけど、その下のところに公園みたいなところがあって、岩屋ダムの下流のところですけど、あそこもなかなかいいスポットだなということも視察に行ったとき感じましたので、あの辺のこともまた併せて考えていただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。

#### ○市長（山内 登）

宿泊税、入湯税については、そのような目的税ですのでしっかりと目的を定めてやっていきますが、これはどうなんだという議員の中でも御意見が分かれた、結構似通った内容ではあるんです。しっかりとしたそういう目的はしっかり定めておるんですが、主にそこに使うということなんで、観光振興とか地域振興というのが大きな枠で言えば目的ですので、細かいことを言えばまた皆さんと御相談させていただいて、また使い道も、個々の具体的な案件についてはまた検討させていただいたり、どちらになるか分からない部分についてはまた皆様方と御相談しながら使っていきたいというんで、必ずここらびしゃっと分けて、こっちですよ、こっちですよということとは大事ですが、その辺りは御勘案いただければというふうに思います。

また、金山巨石群については、どうしてずっと、こんなこと言っちゃ悪いんですが、あまり手をかけてこなかった巨石群に今目を向けるのかということ、これは一番は濃飛横断自動車道です。郡上一下呂間の今、堀越がああいう形で国が介入していただいて国の直轄でやっていく。10年後には郡上一下呂間は本当に多くの観光客の方がお越しいただける。その中で、巨石群とか、あとはダムとかいろいろな観光事業がああ辺りには、四つの滝も含めて非常にめじろ押しにある。その辺、あまり今まで力を入れてこなかったという反省も含めて、10年後にはしっかりとした濃飛横断が完成してくるということも前提として、数年間かけてああ辺りのエリアを再整備していく。もちろん道路環境も含めて、馬瀬へ抜ける道も含めてですね、今、落石でちょっと止まっていますが、ああいうところも含めて、ちょっとああ辺りの整備をしっかりしていかないと、観光客の方々がお越しになった10年後には間に合わないのではちょっと困りますので、そういう大きな目的もあるという意味で御理解をしていただけると幸いです。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいか。

常任委員会での質問は、先ほど3点と言いましたが、まとめられて言われたので2点ということで。これで常任委員会の質問、質疑を終了いたします。

それでは、個別質問、質問ある方見えますか。

**○委員（下平裕次郎議員）**

予算説明書の33ページ、お願いします。

創業支援事業についてです。

こちらの事業は、前から議会のほうにもしっかり説明をしていただいて、挑戦を応援する非常にすばらしい事業だと思います。こちらのほうも以前から好評であったということをお伺いしております。来年度から若者及び女性に対して補助率を上げるということですが、そちらの理由、また経緯のほうを教えてください。

**○商工課長（中林正樹）**

今お尋ねの件でございますが、平成27年度からこの制度をスタートしております。令和、直近の6年度までの実績ですと、64件の創業がございまして、そのうち3件の廃業や事業承継ということがありまして、61件の事業者さんが残って見えます。さらに、ここ3年間の状況を見ますと、半数が女性で、主に若者です。皆さん、2分の1の100万円の補助金が上限なんですが、自己負担を減らすために、少額の創業支援の申請が非常に多うございました。そういった声を聞く中で、できるだけ若者や女性の皆さんが自己負担が少なくてスタートアップできる、そういった環境を整えたいということで、秋にも会議を開かせていただきました。やはり皆さんからそういう声があったので、今回、自己負担が少なくてスタートアップ、創業できるようにということで、3分の2に補助率を上げたという経緯でございます。以上です。

**○委員（下平裕次郎議員）**

現場の声というか、挑戦する人の声を聞いていただいて、こちらのほうに変更していただくと

いう理由も十分に理解できました。

ただ、この中でなんですけれども、補助率が上がるという中なんですけれども、予算としては少し減っているんですけれども、そちらのことにしましてはどのようにお考えか教えてください。

#### ○商工課長（中林正樹）

予算につきましては、過剰に予算を計上することは現段階では見込めませんでしたので、説明会を、また年度が始まりましたら、商工会を通じてこの制度の御案内をさせていただきます。必要に応じて補正対応させていただきたいと考えております。以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

幾つかお伺いをさせていただきます。

先ほど委員会質問の中であった32ページの物産振興推進事業に関して、まず1つ目をお伺いさせていただきます。

こちらは公式のオンラインサイトというふうになるということで、この事業を検討する当初、昨年度の予算のこの委員会の中で、市内事業者の育成をというような話、この運営主体ですね、というような話もあったかというふうに思います。今回の委託先は楽天グループというようなことで事前にいただいておりますが、将来的にそういった運営体制を移行していった市内で事業者育成するだとか、ちょっとこの将来に向けたところというの何か想定されているのかというところがまず1つ。

あと、このアドバイス業務というような話があって、今ふるさと納税ですと、掲載するときに市内で付加価値をどれぐらい載せたのかというような基準なんかも置きながら、掲載の判断をしているかと思えます。あくまでも公式というような文字がつくので、例えば横から入れてきて、このサイトで売ると。そうすると手数料がかからなくていいよねみたいな感じにならないようにしていく必要も出てくるのかなというふうに思いますが、そういったところの押さえというところで、このアドバイス業務が関連してくるのかなというふうにはちょっと思ったんですが、ちょっとその辺りのところ。

あと、湯めぐり館でのプロモーションというところで、事前質問の中で電子クーポンというような話で714万円予算計上がされていますが、ここの運用と申しますか、何かあそこに来た人が何かを登録すると幾らか分もらえるみたいな、そういうようなもののトータルで710万みたいなものなのか、ちょっとここの運用のところ少し事前の回答で分からなかったもので、まずここの物産振興のところを教えてくださいと思います。

そして、次が32ページのほうに戻りまして、商工業活性化事業助成費のところ新しい事業ということで、下呂商工農林業祭というようなワードが出てきました。こちらに関しては、開催時期がどんなようなものを想定していたり、商工業のあくまでも活性化というところが目的だと思うので、その商工業はどういうふう絡んでいくことができるのかというようなところが現時点での想定が分かれば教えてくださいと思います。

すみません、まだちょっと続きます。

次に、33ページの観光客の受入環境整備事業に関してです。

こちらサイン看板の新設・改修工事ということで、もうこうやって見えるような変化がどんどんできてくるというのは、宿泊税を納めてリピーターが多い下呂にとってはとてもいいことかなというふうに思っていますが、これがちょっと、どこにどんなような看板をどうするイメージなのかみたいな、多分駐車場の看板の見直しなのだから、ちょっとここがどういうふうにも有効活用されていて、観光客にも見えるようなものになっていくのかということのおおよそのイメージがもしあれば教えていただければというところ。

そしてあと食料残渣のサステナブルのところ、昨年度のこの委員会の中で、まずは単年度というような話があってスタートしたというふうに思うんですが、ここに関して来年度もということで、ここをちょっと今年度の成果と、来年度以降こういったものが見えていくんだというようなものに関して教えていただければと思います。よろしくお願いします。

#### ○商工課長（中林正樹）

4点のお尋ねがあったと思います。

まず1点目でございます。

この公式オンラインショップにつきましては、楽天さんのほうに事業連携しているということもありまして委託契約をさせていただいておりますが、現地のいわゆる取り回し、バックヤードというのはみらいろさんをお願いしようと思っております。

この経緯は、ふるさと納税との親和性が非常に高いということと地元の事業者をよく知ってみえるということで、将来的にはこのみらいろさんにしっかりと地域商社という担い手になっていただいて、各事業者、小規模事業者の皆さんに伴走していただきながら商品開発をしていただきたいという意図でございます。

そして、2点目のデジタル人材活用によるアドバイス業務につきましては、さきの議会でも委員から御指摘があったんですが、首都圏ですとか大企業の人材、いわゆるECの人材とかですね、先進事例の知見のある人材を活用するような取組はできないかということがございました。なので、例えば大手企業に働きながらこの下呂市の取組について手伝いたいと、そういった人材を募集するような事業を予定しております。

今回は、十六銀行さん等のシンクタンクを活用しまして、そういった人材を下呂に呼び寄せて、地元の、例えばみらいろさんですとか、事業者さんのアドバイスをさせていただくといいちょっと先進的な取組を考えております。これは経済産業省が昨年、民間向けにやっておりましたが、自治体向けには下呂市が初だということですので、ぜひこれはチャレンジしたいというふうに考えております。

3点目の湯めぐり館のプロモーションにつきましては、直営化されることによりまして、市内の下呂温泉のみならず、各エリアの観光資源や特産品、そういったものをPRしたり、ふるさと納税のPRをしたり、移住・定住のPRをする、そういった場になろうというふうに考えております。商工としましては、こちらにお越しいただく方は年間10万人程度というふうに承知してお

りますので、この方々にこの湯めぐり館で、例えばクーポンなんかを発行しまして、各商店で使ってもらったり、各エリアに足を運んでいただいで使っていただけるようなクーポンを考えています。例えばPay Payですとか楽天ですとか、いろんなクーポンがあると思いますけれども、こちらにつきましてはしっかりと事業者さんを見定めましてまた進めてまいりたいと考えております。

4点目の下呂商工農林業祭につきましては、下呂商工会さんのほうから要望がございまして、商工祭だけではなくて、農林、さらには移住・定住、あとは地元の企業の紹介等をできるそういったイベントをやりたいということです。秋の11月の開催を予定しておりまして、下呂交流会館で開催ということで、現在要望をいただいでおるところです。詳細についてはまだ詰められていないので、今申し上げられるのは以上でございます。商工課は以上です。

#### ○観光課長（今井寛司）

質問のサイン看板の現状ということで、今年度委託料で調査をかけまして、下呂温泉街の看板全てを調査したところでございます。そこで調査すると、結構古かったりとか、見にくかったりとか、はりたんぼになっていたりとか、修繕が行き届いていないというところの実態が明らかになってきました。ということで、主に修繕という部分が主体になろうかと思っておりますけれども、矢羽根看板といいまして下から支えがある看板があるんですけども、そういったところのよさは生かしながら、景観・街並みに沿った形での看板整備ということになります。

参考までに、提案の中では、デジタルサイネージを駆使した看板なんかでお客様に派手に分かりやすくというようないろんな提案もありましたけれども、やはりこういったクオリティーの高い温泉地には似合わないだろうというようなところで辞退をしたということで、予算は業者提案よりはかなり圧縮されておりますけれども、主に修繕という形で、現在のしつらえに合わせたものでやっていきたいというふうに考えております。

次に、食品残渣についてですけれども、東海国立大学機構と連携協定を結びまして、サステナブルなという部分で、観光を切り口としてブランド価値を高める循環型観光の基盤をつくってきたいということでは、内閣府からも第2世代の交付金をいただくことができております。観光を核とした地域創生施策ということで高く評価はされております。2年の事業ですので、内閣府の事業でまた半分の補助金をいただきながら、新年度も取り組みたいという部分で、今年度いろいろと実態調査がメインでしたので、こういった生ごみからは固形燃料は難しいとか、そういったできないことなんかも見えてきました。そういった部分では、新年度には新たにこういうことができるんじゃないかという試作品までできれば作って、目に見える形で何か社会実装の卵になるようなものができてきたらいいんじゃないかなというところで、今、名古屋大学のほうは話を進めているところです。以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

もろもろ回答ありがとうございます。

1点、物産振興推進事業の特産品プロモーションの電子クーポンのところ、先ほどいろんなと

ころに配るやり方というところに関しては、まだまだここは詳細な運用は決まっていはいないとい  
いますか、そこに来た人がこんな形でもらってこういうふうにとか、ある程度使える店舗を絞っ  
ていくだとか、そういうような運用なんかはまだ決まっていけないというような認識でいいのか、  
もう少し詳細が決まっているのかというところが1つ追加で聞かせていただければというところ  
と、あとサイン看板の新設のところ、さっきのデジタルサイネージがあまり見合わないんじゃない  
かという話もあって、それはおっしゃるとおりだなとは思ったんですが、何か所ぐらいの看板  
が入れ替わるといいますか、刷新されるようなイメージになるのかというところ、分かれば教え  
ていただければと思います。

#### ○商工課長（中林正樹）

今お尋ねがありました湯めぐり館のプロモーションの具体的なイメージということでございま  
す。現在、私のほうで想定しておりますのは、例えば下呂温泉街にお越しになった方が食事をし  
たい、食事をしたいけれどもなかなか食事する場所が分からないという方は湯めぐり館にお越し  
いただいて、ここで電子クーポンをいただいて、そのときに使える店舗が分かるようにしてあつ  
てその店舗に誘導するというのが1つ想定できるかなと思っていますし、先ほど具体的なP a y  
P a yというお話をしましたが、やはり事業者さんが導入している、E C化されてキャッシュレ  
ス決済が整っているところに誘導しないとなかなか活用していただけませんので、そういった部  
分もE C化と併せて進めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○観光課長（今井寛司）

サインの整備、何か所かという部分に関しましては、新年度に地域再生委員会という民間も交  
えたまちづくりの関係の委員会がございまして、そこでこの新設でいくのか、修繕でいけるやろ  
うというところの判断も踏まえますと、ちょっと正式な箇所数というものはまだ出すことが難し  
いというところで、予算の範囲内で実行するというようなことになっておりますので、お願いい  
たします。

#### ○市長（山内 登）

まず1点目、湯めぐり館のそういうお店に来てもらってお店に誘導するという話も当然なんで  
すが、まだこれは今我々検討中の話なんですが、今市内に3か所、4か所駐車場を整備していま  
す。駐車場の中で、もちろん観光客の方に使っていただけるんですが、市民も使えるような駐車  
場にする場合、例えば市民が下呂の町なかで飲食をしたときに、そこは例えば市民割とかです  
ね、そういうものを湯めぐり館でできるようにすると、湯めぐり館に市民も行って、そして各地域  
に市民がこういう観光名所もあるのか、こういう地域振興があるのかということも知っていただ  
ける。

これはまだ構想段階なんですが、旧のJ A下呂の跡地に駐車場を整備しますんで、その辺りか  
ら市民が例えば駐車場をどう使えるのか、これは将来的には下呂駅の、子供さんたちを送って  
いくところの駐車場の利用、今4台しか止められない、奪い合いになっているって、ああいうもの  
もどういうふうにしてできるのか、市民がもう少し使いやすいような、そこも含めて湯めぐり館

というのは市が直営にしてそういう利便性も図っていききたいという、これはまだ長期構想ですの  
で、またこれから検討していききたいと思います。

それから、もう一つのサインについては、これはこれから進めていくんですが、いわゆる高山  
なんかがいい典型なんです、やっぱりそれなりの歴史景観で我々は補助していただいたりして、  
風情のある温泉街にマッチしたある程度統一感のあるサインの形式にしていききたい。というこ  
とは、これは1年では無理なんです。これはだからもう数年かけてサインは見直しながら、そして  
風情のある温泉街を歩いていただけるような、そういう風情のあるサインに統一していきたい。

もちろん今は i P h o n e なんかで、i P h o n e といつか携帯電話なんかでいろんな場所と  
か全部分かるから、サインなんか要らねえんじゃねえかと言いますが、それでもそうじゃないい  
ろんなサインはあると思いますので、例えば町なかのそういうどこに何があるかというのも、観  
光客の方々が多く御覧になってみえるのもありますし、いろんな形でちょっと今年度計画をしな  
がら、1年でできるのかという話も当然出てくると思いますので、ただやっぱりそれは町の景観  
には非常に重要な役割を持っておりますので、このサイン事業というのは、ちょっとここももう  
少しお時間をいただきながら、また新年度こういうふうにして進めるということも議員の皆さん  
方には御説明させていただきながら進めていききたいというふうに思っていますので、またその際  
にはいろいろ御意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

すみません、回答いただきありがとうございます。

先ほど予算の範囲内ということで、しかも長期的なということで看板のところも理解はさせて  
いただきました。ありがとうございます。

そうですね、商工全体でやっぱり事業者さんがなかなかこの使い勝手が、何が使えた、こんな  
のあったんやみたいな話が後からあって、今、商工課のほうでは商工課の支援施策一覧パンフレ  
ットもホームページに載っていて、年初の商工会の総会とかでも配られて、あれは本当に非常に  
分かりやすくまとまっているので使い勝手がいいので、またあれの周知なんかも含めて進めて  
いただければと思います。回答ありがとうございます。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

予算説明書の32ページ、下から2段目です。

商工業振興団体活動事業助成費のところ、事前質問の中で回答いただいたところで、ちょっ  
とよく分からない回答だったので、もう一度質問させていただきます。

その中で、各商工会のどれだけ補助金かというのを回答いただいたんですけど、令和7年度か  
ら補助金算定方法を見直した影響で、令和8年度当初予算においても増額補正が見込まれますと  
いう回答をいただいたんですが、前年同比になっているので、これが増額になってこれなのか、  
これから増額します、増額補正しますって書いてあるので、その辺ちょっとよく分からないので  
説明をください。

続きまして、次のページの33ページ、観光課の上から2つ目、温泉保護費についてです。

温泉保護費は令和6年度まではずっと500万円で、過去にも500万円でずっと来ていたという経緯があるんですが、令和7年度から、例えば今回についても予算の説明書を見ていただきますと、予算の説明書の228ページです。

予算の説明書のところには旅費ということで、温泉保護に関わるとは思われるものですが、令和7年度から500万以上のものが何か次々と足していかれているように見えるので、温泉保護の考え方として、これってどういうふうに変わってきたのかというところを説明いただきたいと思いますし、先ほど温泉保護費の説明の中で、市が掘削したと言われたような気がしたんですが、その掘削した場所があるのか、どこなのかというところも、もし分かれば教えてください。

次のページ、34ページの上から2段目ですが、これは予算説明資料です。

予算説明資料の上から2段目で観光客誘客対策事業です。

一般会計の当初予算書の208ページです。

その中で、下から2つ目、誘致対策事業補助金（宿泊促進）3,300万、平日対策等宿泊促進補助金1,500万ということで、こちら事前にお伺いしたところ、冬の特別宿泊プランとかって新聞の広告欄にも出ているものがあるんですが、こちらは例えば1万円未満の方1名に対してクーポン券が2,000円出される。昨年の決算委員会のところでも説明していただいた、その5万円以上の宿泊の方に1万円のクーポン券を出されるということで、その宿泊に対する補助というところなんですけど、これが今の2つの予算が充てられているのかというところをお伺いしたいです。

あと、コンベンションビューローにつきましては、多く取り組みたい、バスに組みたいというところで増額されたということですが、もし余ればしっかり精算されるのかどうか、その点についてもお願いします。以上です。

#### ○商工課長（中林正樹）

私のほうからは、お尋ねがありました商工業振興団体活動助成費について御説明させていただきます。こちらにつきましては、令和7年度に補助金の算定を見直しました。

ちょっと私が説明不足だったかもしれませんが、制度を新しく変えたためにですね、変えた制度というのは、県の商工会連合会の補助金の不足する人件費相当を市が手当するというものになっています。ですので、年度が全部終わってからでないといふと全てその人件費が算出できません。どうしても今年度が終わらないとその算定ができなかったものですから、1年前の予算をそのまま今回、8年度は計上させていただいたということですので、御理解をお願いいたします。

#### ○観光課長（今井寛司）

まず温泉保護費に関しましてですけれども、昨年9月の入湯税の活用事業基金をつくる際に御説明はさせていただいたつもりですけれども、主に下呂温泉事業協同組合が行っておる集中管理は毎年500万円ということで、特別なことがない限りはあります。それプラス、何年かに1回のオーバーホールですとか、大きな災害による修繕とか、そういったときにはこの基金を活用して予算をつけるんだよという話と、それ以外に市が掘削した源泉保護に関しても、この際、この宿泊

税が入るんで、入湯税を本来の源泉保護に回せるから使おうということで充てさせていただくようにしました。ほとんど自分で湧いておりますので使うところはないんですけども、該当する温泉としては、ひめしゃがと美輝、それから金山の温泉がありますよね。そこらと四美の温泉とあるんですけども、そのくみ上げに係る機械の電気代ですとか、ランニングコスト、その部分に関しては、この入湯税を充当するなり補助するなりということで見た分が増えたというところがございます。

あと、誘致対策事業の3,300万円と1,500万円のことですけれども、3,300万円に関しましては、平日宿泊対策ということで、下呂温泉旅館協同組合のほうに支出をしております。入湯税2,640万円を充当しております。旅館組合が実施します謝肉祭なんかのおもてなしのイベントですとか、それから直行バス、湯めぐり手形などが主な内容です。

そして1,500万円の平日対策につきましては、まさにおっしゃられました冬の宿泊プランということで、こちらの予算が約500万円ということで2,500泊分になりますけれども、今年度に関しましては既に先週で2,650泊行ったということで締め切っております、3月いっぱい予定でしたけれども。150泊多いという部分に関しては旅館協同組合の持ち出しということになりますけれども、そういった予算分けになっております。

あと、コンベンションと団体に関しましては、先ほど申し上げましたように、団体に力を入れていくということで、団体は、大変チェックインも遅いですしチェックアウトも早いということとか、オペレーション効率も1人で多くのお客さんをさばけるのでいいというところで見直して入れていくというところがございますけれども、当然使い切れなかった部分に関しましては、しっかりと精算してお返しをしていただくということにしておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

商工の関係は、すみません、よく分かりました。

あと、今の宿泊の補助の件なんですけど、ふるさと寄附金の返礼品で宿泊のクーポンをいただく方も中にあると思うんですが、その方は今の、例えばその値段に合わせてこの割引が使えるという対象になるのかどうか。何かふるさと寄附金という今の冬の特別プランというのは、例えば1万円以下の宿泊施設だったら2,000円のクーポン券がもらえるということで、8,000円で泊まれるという、そういう考え方ですよね。そうすると、ふるさと寄附金で返礼品の中に宿泊というメニューもありますよね。それで泊まりに来た人がダブル、ダブルというのか、また補助がもらえるのか、その辺について伺います。

#### ○観光課長（今井寛司）

今おっしゃられたふるさと納税の返礼品でいただく宿泊券に関しましては、納税したことによる返礼品ということで金券扱いになるというところがございますので、そこに関しては補助とかという公金が入っているものではないという解釈から、両方セットで使うことは可能というふうに理解しております。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

○委員（加藤久人議員）

観光課の、ごめんなさい、ちょっとどこに予算がじゃなくて、今出ているのに金山で筋骨めぐりのヘッドホンガイドというものを企画していただいているということで、町内の中ではいろいろ臆測が飛び交っておるわけなんです、これというのは観光課で企画していただいているのか、観光協会なのか、ちょっとその辺のことと、もし詳細をお分かりでしたら教えていただきたいんですけれども。

○観光課長（今井寛司）

直接は、金山町の観光協会が主体になって事業主でやられてみえますけれども、下呂市からも負担金でお支払いをしているということで事業内容は共有させていただいて、4月1日スタートということでございますが、中身に関しましては、「SILENT HILL f」のお客様が非常に多いということで、そこで道に迷ったりとか、違うエリア外に行ってお客様に迷惑をかけるように、そのエリアの中で楽しんでいただけるためのブラウザを用いたスマートフォンのシステムということでございます。

流れといたしましては、レストラン飛山で、まずガチャガチャを購入してカプセルが出てきますと、その中にQRコードが入っていて、そのQRコードを読むとスマートフォンで地図が出て、飛山を出発してこっちに行きましょうとかというのが出て、そこに音声ガイドが加わるというところで、もしはみ出したところに行くとそこからは行けませんとかという違った音楽とかが流れるというような仕組みで、奥飛騨酒造がゴールというようなことで伺っております。以上です。

○委員（加藤久人議員）

これは予算的には、金山の観光協会に、この33ページの下から2つ目の観光振興団体活動助成金で213万円ほど助成をいただいておりますけれども、こういった費用を利用して金山観光協会が企画をしたというものだという事ですね。

そうすると、今後こういったことの説明会等は観光協会のほうで企画してやっていただくのか、観光課のほうでこの辺の住民への説明ということも予定をさせていただいておりますのか。

○委員長（田口琢弥議員）

すみません、ちょっとそれは金山観光協会のほうで質問していただきたいことで、ここに関しては、よろしく申し上げます。

○副委員長（尾里集務議員）

すみません、もうしばらくお付き合いをお願いいたします。

予算説明書の32ページです。

地元就職支援事業について、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

これ、市内の高校、益田清風高校と下呂特別支援学校ということで、下呂市内の高校での就職

説明会とか、そういった地元就職してもらうための事業というようなことなんですけど、地元から、下呂から他の高校へも行ってみえる、また専門的な授業を受けてみえる方々も見えるかと思うんですが、そういった方々に対してこの下呂市へ来て就職しないかというような、そういったお声がないのかどうか、ちょっとそこだけ教えてください。

**○商工課長（中林正樹）**

今のお尋ねの件ですが、そういう声はあります。ある中で、地元の高校もそうなんですけど、下呂市から市外の高校に通っていらっしゃる方もお見えになります。各高校に営業に回らせていただきました。できるだけその地元の企業へのマッチングの機会を増やすために、合同企業説明会の参加ですとか、企業説明会の参加等々についても今一生懸命営業活動をさせていただいています。

今の地元高校の就職支援と奨励金支援と2種類ございまして、地元の方は、地元の企業に就職してもらえれば10万円の奨励金がもらえて、さらに就職奨励金の10万円ももらえると。地元高校の卒業ではないですけども、市外で卒業された方が下呂市にお越しただいて就職していただければ奨励金がもらえるといった制度設計になっておりますので、引き続き推進してまいりたいと思います。

**○副委員長（尾里集務議員）**

そうすると、ここに書いてあるのは、地元の高校しか書いていませんけれども、他の高校にもしっかりと呼びかけているということですか。それと、やっぱり下呂から、昨日の話でもありましたけれども、しっかりと高校への交通費とか支援しているわけですから、やはりそういった下呂も一生懸命他の高校へ通学するのにも協力しているので、なるべく就職するならば下呂でしっかりと就職していただくような、そういった関連性を求めて声をかけていただいて、しっかりとやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○商工課長（中林正樹）**

すみません、過去の実際のその数字までは今捕捉しておりませんが、近隣の高山や飛騨市のこういう促進協議会等には声をかけさせていただいて、あらゆる機会を捉えて下呂市内の企業への就職活動を推進するように進めております。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございせんか。

以上で、観光商工関係予算についての質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

**○委員長（田口琢弥議員）**

再開いたします。

続いて、建設部関係予算の説明を順次お願いいたします。

## ○建設総務課長（福井茂樹）

よろしくお願ひいたします。

予算説明資料35ページをお開きください。

初めに、飛騨川・桜谷公園管理費、予算額871万9,000円でございます。

飛騨川公園と桜谷公園については、指定管理によりNPO法人萩原スポーツクラブが運営しています。その指定管理料863万4,000円が主な経費となります。

指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までとなり、令和8年度は指定管理3年目となります。

次に、土木総務諸経費、予算額580万1,000円でございます。

道路・河川事業の要望活動やメンテナンスエキスパート養成講座への参加に要する経費のほか、土木管理費として会計年度任用職員の報酬、下呂市が加盟する土木関係機関への負担金などを計上しています。

財源は、土地使用料68万5,000円を充当しています。

次に、調査用地関係諸経費、予算額382万5,000円でございます。

市道や河川敷で個人名義のまま市へ登記が移されていない未登記用地の解消に向けて、分筆するための測量設計委託料373万2,000円など、市へ所有権移転登記を進めるための経費となります。

財源は、県支出金7万6,000円を充当しています。

次に、地籍調査費、予算額3,756万8,000円でございます。

1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界確認や測量により正確な地籍図、地積簿を作成するのに要する経費となります。主な経費は測量設計委託料3,450万7,000円であり、令和8年度は2地区1.47平方キロメートルの地籍調査を予定しております。

財源は、県支出金2,767万2,000円を充当しています。

次に、道路橋梁総務諸経費臨時、予算額249万9,000円でございます。

各種道路関係事業の実施に伴う事務経費をはじめ、道路行政推進による各種同盟会への負担金及び道路に係る土地の借上料などの事務に要する経費となります。

財源は、道路施設使用料200万円を充当しています。

次に、道路橋梁総務諸経費臨時、予算額466万8,000円でございます。

地区や個人が実施する県道、市道沿いの私有地にある危険木の伐採に対し、伐採に係る費用の4分の3、上限75万円を補助する事業となります。令和8年度は県道で1路線、市道で9路線の伐採を予定しています。

財源は、県支出金18万7,000円を充当しています。

次に、道路台帳整備費、予算額1,136万6,000円でございます。

道路台帳システムの運用に要する経費をはじめ、道路の形状等に変更があった場合の現地測量及び台帳データの補正、修正に要する経費となります。

次に、市道維持管理諸経費、予算額2,956万円でございます。

市道の通行規制に係る事務経費をはじめ、道路照明の電気料1,740万円、市道の除草業務委託料802万7,000円、道路の維持に係る保守点検に要する経費となります。

財源は、道路施設使用料1,000万円を充当しています。

次に、河川管理諸経費、予算額238万5,000円でございます。

河川管理に伴う事務経費をはじめ、大ヶ洞ダム周辺施設の維持管理委託料及び河川関係団体負担金、陸閘門の操作及び維持管理に要する経費となります。

財源は、県支出金112万1,000円を充当しています。

次に、河川等堤防除草事業、予算額683万6,000円でございます。飛騨川などの岐阜県が管理する一級河川の堤防除草業務を沿線の地域団体等に委託し、堤防機能を確保するための経費となります。令和8年度の堤防除草実施面積は8万5,500平方メートルを予定しています。

財源は、県支出金683万5,000円を充当しています。

続きまして、予算説明資料36ページをお開きください。

次に拡充事業といたしまして、空き家対策事業、予算額506万3,000円でございます。

空き家の適正管理及び空き家対策協議会の開催に要する経費をはじめ、空き家の所有者が自ら除却していただく補助制度を設けており、1つ目に不良空家等除却支援事業補助金、4戸で400万円、2つ目に新たに創設しました老朽空家等除却支援事業補助金、3戸で90万円、合計いたしまして7戸で490万円の除却補助金を計上しています。

財源は、国庫支出金200万円、県支出金145万円を充当しています。

次に、公園管理運営費、予算額296万8,000円でございます。つつじが丘公園、しらさぎ緑地公園、雨情公園の維持管理に係る経費で、公園内の電気料144万円をはじめ、公園の使用受付及び施設清掃、点検業務委託料を計上しています。なお、野球場グラウンド照明をLED化したことによりまして電気料を70%削減、ランニングコストで100万円以上の経費を削減しています。

次に、建築物耐震化促進事業、予算額818万5,000円でございます。

旧耐震基準建築物の耐震診断及び耐震改修工事、除却工事への補助に要する経費となります。耐震化促進の補助金といたしましては、1つ目に木造住宅耐震改修工事補助金、2戸で235万円、2つ目に木造住宅耐震リフォーム工事補助金、4戸で200万円、3つ目に木造住宅除却工事補助金、3戸で251万4,000円、4つ目に木造住宅耐震シェルター設置補助金、1戸で45万円、以上4つの補助金に731万4,000円を計上し、委託料といたしまして無料の木造住宅耐震診断に82万5,000円を計上しています。

財源は、国庫支出金296万9,000円、県支出金150万8,000円を充当しています。

建設総務課の説明は以上です。

#### ○建設課長（中田 誠）

よろしくお願いたします。

初めに、資料の訂正をお願いいたします。

説明資料36ページ、最下段の社会資本整備総合交付金事業に係る特定財源の国庫支出金につき

まして、国庫支出金4,511万4,000円と記載しておりましたが、正しくは国庫支出金4,514万4,000円の誤りでした。資料提出後の訂正となりましたことをお詫びして訂正いたします。

それでは、建設課所管事業について説明いたします。

初めに、市道補修事業、予算額1億6,700万円です。

道路パトロールや各地域から寄せられる要望などの情報から、緊急度の高い箇所から順次道路構造物の維持補修を実施しております。実施内容は、市道施設の維持補修工事、一括発注による維持修繕業務委託、原材料支給などに要する経費を計上しています。

維持修繕業務に係る委託料につきましては、翌年度の4月から緊急時の対応が行えるように債務負担行為を設定し、令和9年度の5月まで契約期間を確保するようにしております。

主な財源は、道路施設使用料606万3,000円、ふるさと応援基金繰入金1億1,000万円です。

次に、市道除雪対策費4,927万7,000円です。

冬季の交通の安全を確保するため、凍結防止剤購入、除雪及び凍結防止剤散布業務委託、また、県道御岳山朝日線冬季閉鎖区間のゲート管理やパトロール委託費など、冬季の道路管理に要する経費を計上しています。

主な財源は、国庫支出金1,000万円です。

次に、道路メンテナンス事業3億2,500万円です。

老朽化が進む橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修工事を実施するとともに、法定点検が義務化されたことに伴い、橋梁点検を実施するものです。橋梁補修に係る工事請負費のうち下呂大橋及び下呂橋歩道橋を長寿命化補修工事につきましては、標準工期を確保するため、年度をまたいだ契約が必要となりますので、債務負担行為を設定しております。

主な財源は、国庫支出金1億5,841万9,000円、地方債1億3,010万円です。

次に、自然災害防止対策事業（道路）6,460万円です。

市が管理する公共土木施設において、自然災害を事前に防止することを目的とする道路防災対策事業を実施するものです。実施内容は、避難経路などに利用される市道の舗装工事や冬季の凍上災害の予防、拡大防止対策として舗装工事を計画しています。

主な財源は、地方債6,460万円です。

次に、県道改良事業等負担金負担事業3,410万円です。

岐阜県の規定に基づき、県単道路施設改良事業に対し、事業費の一部を負担するものです。下呂土木事務所では、国道257号、一般県道門和佐瀬戸線などの事業において予算要求されている計画となっています。

続いて新規事業としまして、道路新設改良諸経費臨時7,802万6,000円です。

市道狭隘区間の早期解消のため、設計業務などを実施し、道路改良事業の推進を図るものです。実施内容は、金山地域の金山白山地区の迂回路がない狭隘な市道を隣接する県道と接続し、迂回路を確保する道路改良、また、市役所から国道41号へ向かう森4号線で一部狭隘な箇所があり、解消に向けた道路改良事業を実施するものです。また、岐阜県との道路網再編計画において、双

方が管理する道路を再編に伴い維持修繕する必要があるため、補修に係る工事請負費を予算計上しています。

主な財源は、公共事業基金繰入金1,900万円です。

次に、社会資本整備総合交付金事業1億5,345万8,000円です。

令和7年度に引き続き、下呂地域の和川12号線、萩原地域の羽根中央線の道路改良事業を実施するものです。和川12号線は、施工延長200メートル区間の道路改良工事と工事により支障となる電柱の移設補償を計画しています。また、羽根中央線は、道路改良に必要となる用地取得費と電柱移設補償費を予算計上しています。

主な財源は、国庫支出金4,514万4,000円、地方債1億600万円です。

続きまして、予算説明資料37ページを御覧ください。

防災・安全交付金道路事業1億3,650万円です。

老朽化が進む道路施設の長寿命化を図るため、道路ストック点検を実施し、舗装長寿命化修繕計画を更新します。また、工事につきましては、新萩原線ほか1路線の舗装工事、落石が発生しました森96号線において落石対策工事を計画しています。

主な財源は、国庫支出金6,895万8,000円、地方債3,680万円です。

次に、防災・安全交付金交通安全事業3,702万3,000円です。

通学路合同点検により、通学路の危険箇所において交通安全対策を実施するものです。萩原地域の大ケ洞中央線歩道整備事業の詳細設計業務、また下呂地域の小川2号線ほか1路線で路側カラー化工事を計画しています。

主な財源は、国庫支出金1,847万2,000円、地方債1,830万円です。

次に、河川・排水路補修事業6,800万円です。

普通河川など各地域から寄せられる要望などの情報から、緊急度の高い箇所から順次小規模河川や排水路の維持補修を実施しております。河川周辺の環境保全を図るため、維持補修工事、一括発注による維持修繕業務委託、原材料支給などに要する経費を計上しています。維持修繕業務に係る委託料につきましては、先ほどの市道補修事業と同様で、翌年度の4月から緊急時の対応が行えるように債務負担行為を設定しております。

主な財源は、河川使用料468万6,000円、ふるさと応援基金繰入金5,260万円です。

次に、県営急傾斜地崩壊対策事業530万円です。

岐阜県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対し、県の規定に基づき事業費の一部を負担するものです。市内5か所の急傾斜地崩壊対策事業において下呂土木事務所が予算要求されている計画となっております。

次に、自然災害防止対策事業（河川）3億3,053万4,000円です。

市が管理する河川等公共土木施設において、自然災害を事前に防止することを目的とする改修事業を実施するものです。実施内容は、黒戸谷河川改修事業の用地取得、建物移転補償を計画しております。建物移転補償につきましては、移転完了までに期間を要するため、年度をまたいだ

契約が必要となりますので債務負担行為を設定しております。また、護岸などが整備された普通河川の堆積土砂撤去について、河道断面を確保するため、緊急浚渫推進事業債を活用し、土砂撤去を実施する計画としています。

主な財源は、地方債 3 億 2,850 万円です。

最後に、過年補助災害復旧事業 8,400 万円です。

令和 7 年 6 月の豪雨災害により被災した小坂地域の門坂 5 号線災害復旧工事を令和 7 年度に引き続き実施するものです。

主な財源は、国庫支出金 5,602 万 8,000 円、地方債 2,510 万円です。

建設課の説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、建設部関係予算についての質疑を行います。

常任委員会としての質疑があることを 1 点確認していますので、そちらの質疑を優先いたします。

#### ○委員（加藤久人議員）

36 ページの建設課のほうの市道補修事業について少し聞かせていただきます。

これやっぱり各地区から市道の舗装要望というのは大変多く出ているのではないかなと思っていて、事前に質問させていただいたところ、今年の 2 月末時点で 131 件いただいており、予算の範囲で 40 件対応しましたということの御回答をいただいております。

これを聞きますと、まだ 90 件近く残っており、ですけど限られた予算の中で執行いただいておりますから仕方ないところなんですけれども、まだまだたくさんあるなというイメージを持っておるわけなんですけど、この中で、先ほど緊急度を優先して施工していただいているというようなことだったんですけれども、もう少しこの辺の優先順位とかという形で、各区から、全市からいろいろな要望が上がってきていると思いますので、この辺の優先度というのはどういった形で決めているのか、もう少しだけ詳しく教えていただければと思います。

#### ○建設課長（中田 誠）

御質問いただきました各地域の要望の優先順位につきましては、各振興事務所で毎年 6 月頃までに各地域の要望を取りまとめていただいて、その中で各地域から区長さんのほうから聞き取りを行いまして、ある程度区の優先順位をお聞かせいただいております。

それを受けて、こちらのほうで優先順位の高いものから順次予算の範囲で補修工事なり維持修繕業務を実施しておる状況です。以上です。

#### ○委員（加藤久人議員）

ありがとうございます。

それで、振興事務所が窓口になって、その辺から聞き取っていただいているということかと思っておりますので、そうすると今度、次年度から振興事務所のほうの組織改編でもっと動ける体制を取っていただきましたので、より地域の事情をつかんでいただいて出てくるかと思っておりますので、ぜ

ひとつもこういった形でまだまだたくさん残っている部分がありますので、またこの辺前向きに捉えていただいて整備していただけると大変ありがたいところでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

**○委員長（田口琢弥議員）**

以上で常任委員会として代表質問を終了いたします。

質問がある方、見えますか。

**○委員（鷲見昌己議員）**

令和8年度予算の説明書のほうの238ページ下段、市道維持管理諸経費の中に、今回見込まれております集落間市道の草刈り委託料ということで掲載されておりますが、この詳細を教えてください。

**○建設総務課長（福井茂樹）**

集落間の市道の草刈りにつきましては、令和6年の定例会一般質問において答弁をさせていただきましたが、各振興事務所の草刈りの状況はまちまちでありまして、早急の統一は難しいのが現状でございます。集落間の草刈りを業務委託している金山地域、馬瀬地域の委託料を令和7年度から建設部の予算に統一を図っております。今後もしできる限り残りの振興事務所の草刈り業務の統一を図ってまいりたいと考えているところでございます。

ちなみに、令和8年度の統一した路線につきまして説明をさせていただきます。

まず金山地域で16路線、金額にいたしまして439万2,000円、馬瀬地域で9路線、金額にいたしまして363万5,000円、こちらのほうの集落間の市道の草刈りの統一を図っておるというところでございます。以上でございます。

**○委員（鷲見昌己議員）**

今お答えの中にもありましたように、この金山、馬瀬以外で、特に下呂地域でも集落間を地域の自治会の方が一生懸命されていると。その後、刃物とか燃料については原材料支給ということで対応していただいて感謝しておりますが、やはりこれはしっかりと制度として検討していくという御答弁をいただいておりますので、まだまだ時間がかかるではなく、これは本当に大事な問題ですので、もう少ししっかりと協議していただいて、この辺の補助の仕方でもいいのでしっかりと検討をしていっていただきたいと思いますが、今の検討状況、どんな状況ですか。

**○建設部長（今井伸哉）**

草刈りの検討状況ということなんですけれども、やはりそれぞれの振興事務所の意見というものを今集約しています。ただ、その中でもやはり従来やってきたこと、その歴史的な問題とかそんなふうなこともありまして、その辺の調整でやはり意見の統一がまだし切れていないという部分もございますので、そこの解消を8年度、考えていきたいというふうに考えております。以上です。

**○委員（鷲見昌己議員）**

ありがとうございます。

ぜひ、今もこの集落間の草刈りについては、担当者によっては、いや、それ原材料見られんよというような回答もあったみたいですので、そういうことのないようにしっかりと周知徹底していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

**○委員（桂川融己議員）**

説明資料の36ページの空き家対策事業、一番上のものになります。

こちらに関して国の基準、事前質問のほうでもさせていただいたときに、国の基準だとなかなか厳しくて通らない。ただ、恐らくニーズとといいますか、そういったものがあるというところで、新たに今回制度を創設されたということまでいただいております。

記者会見資料のほうにもそういったようなことがあったんですが、こちらに関してですが、どういったところが難しくなって、これはなかなか国のほうではできないんだとか、そういった判断基準みたいな、ちょっとどういったふうになっていてということと、あと今回の予算設計上は、今もう既にニーズがあったものを設定しているのか、さらに言えば、今後そういったニーズが増えてきたときに補正措置みたいなことも想定はされているのか、併せて伺いできればと思います。

**○建設総務課長（福井茂樹）**

まずこの補助金を創設しました目的につきましては、建設総務課ではさらなる空き家の除去を目指して、国の補助金では採択できず、利活用することもできない中間層に該当する空き家を対象とした新たな補助金、老朽空家等除却支援事業を創設しました。

この中間層に該当する空き家といいますのは、あと数年経過しますと国の補助金を活用する不良空き家となるおそれがありますので、不良空き家となる前に所有者自らがこの補助金を活用して早めに除却をしていただくことを目的に、この補助金を創設したところでございます。

次に、この補助金の判断基準につきましては、まず空き家の損傷状況を採点表に基づきまして採点を行います。その採点を行いますのは、市の職員であります建築士、また空き家対策協議会に所属します建築士のほうで採点表に基づき採点を行います。その採点から高い順に不良空き家、その次の老朽空き家というふうに採点を行いまして、補助金を決定するものでございます。

3点目の補助金のニーズにつきましては、一応現在不良空き家ということで4戸の補助金を予算計上しましたが、今のところ8戸、8件の除却希望を伺っております。

次に、老朽空き家3戸の補助金を予算計上しましたが、5戸の除却希望の要望を空き家の所有者から要望を受け付けているというところでございます。

補正につきましては、ちょっと新たな住宅対策課のほうで検討をしますが、また多分県のほうで国からの交付金をいただいておりますが、その交付金の追加要望というものもあると思いますので、そういう追加要望があれば積極的に手を挙げて補助金を獲得するということをちょっと努力したいと考えております。以上です。

**○委員（桂川融己議員）**

回答いただきありがとうございます。

多分このニーズというのは、自分でお金を払って、一部は市に負担してもらうんだけど、自分でお金を払ってちゃんと壊して処分したいという方だと思いますので、そういった方の支援といえますか、それもちよっと放っておくと、それこそ2年、3年国の基準を待っておくともういいかというふうになってしまうとか、いろんな事情で、亡くなられるとかいろんなことも起きるかと思しますので、こういった支援もしながら、早めの除去というものもしながら、何か周囲に被害がないようにということも考えながら進めていただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほどの空き家対策事業について、例えば住民票が下呂市にない方で、親の家を壊したいという場合にはこの事業の申請ができるのかどうかお願いします。

○建設総務課長（福井茂樹）

結果としてはできます。空き家の所有者というのは大体8割、下手すると9割ぐらいが市外の所有者ですので、一応できるということでございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

○委員（田中喜登議員）

予算説明資料の35ページの上から3段目、調査用地関係諸経費。これずっと継続事業で何で今さら質問するのと言われそうなんですけど、これって本来道路敷、あるいは河川敷であるべきところが市のというか、官地になっていないというそういう意味ですか。

○建設総務課長（福井茂樹）

その認識で正しいです。

○委員（田中喜登議員）

すみません。それは何かの手違いでというか、昔やもんでということですよ。それはいいんですけど、例えば先般ちょっと立会いしてもらって除草というか、伐採のことで立会いしてもらったところもあるんですけども、具体的な場所を言うとまた差し障りがありますので言いませんが、例えば、あそこはちなみに対象になりますか。

〔「個人的に聞いてください」と呼ぶ者あり〕

というか、いや大事なことだと思います。

○委員長（田口琢弥議員）

でも個別だと思うんですね。

○委員（田中喜登議員）

ちょっと弁解するわけではございませんが、要は、市民の安心・安全に関わってくる問題で、伐採とかがすぐできるかどうかという問題なんですよ。

それで、例えばそういうところが、肝になるようなところがそういうまだ個人名義になってい

ると、やっぱりそこは了解を取らないと勝手には切れない、そういうこともありますので、それでお聞きしたわけなんです、先ほどのじゃあそこはどうなんだということはもう言いませんけれども、そういう問題もありますので鋭意進めていただければと思います。すみません、以上です。

#### ○建設部長（今井伸哉）

個別案件は置いておきまして、今のこの調査用地関係諸経費ですが、これはあくまでも道路敷、今現在の道路敷及び河川敷としてなっているところにある民地の解消というものを目的としております。特に今進めておるのは道路敷を中心に進めております。

あと、河川敷等になりますと、やはり河川内民地ってかなり一級河川の中にもすごくたくさんありまして、そこが県の管理なのか市の管理なのか、そういうところの問題に出てきますので、その辺は鋭意判断しながら進めていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で建設部関係予算の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時37分 再開

#### ○委員長（田口琢弥議員）

では再開いたします。

続きまして、消防本部関係予算の説明を順次お願いいたします。

#### ○消防総務課長（中田邦博）

よろしく願いいたします。

それでは、消防本部の令和8年度予算を説明させていただきます。

説明資料38ページを御覧ください。

上段から消防本部諸経費、見直し事業です。

予算額3,822万9,000円は、消防本部の運用に関わる諸経費及び各消防施設を含めた維持管理費です。

事業の拡充では、感震ブレーカー設置整備補助金、今年度より30万円増の60万円に拡充し、震災時における各家庭の出火防止対策を推進してまいります。

また、771万2,000円の減額の理由につきましては、事業の見直しにより、これまで消防本部諸経費に一括計上していた通信指令関連の経費を独立した単独事業へと分割しました。これは、令和8年度の消防本部における組織の改編に合わせて執行管理の適正化を図るため、通信指令書経費として新たに事業化したことによるものです。

主な財源は、使用料、手数料、県支出金、諸収入合わせて144万9,000円です。

次に消防本部諸経費臨時です。

予算額1,007万円は、消防活動に不可欠な資機材、救急医療器具を更新するものです。

増額の理由につきましては、令和8年度は現北消防署に配備している自動心臓マッサージ器及びモニター付除細動器各1台を耐用期間の経過に伴う更新整備を行うため予算を増額しております。

主な財源は、ふるさと応援基金繰入金600万円、地方債380万円です。

#### ○北消防署長（長谷川幸生）

北分署諸経費、予算額844万3,000円。

北分署及び小坂出張所運用に係る必要経費でございます。

#### ○中消防署長（熊崎直人）

中消防署諸経費です。830万4,000円です。

中消防署運営に係る必要経費です。

次に、中消防署諸経費臨時です。4,848万3,000円です。

日本消防検定協会が定める安全基準に基づき、消防はしご車の主要基幹部分解整備、オーバーホールを実施し、確実な安全機能を維持し、安全確保を図るものです。

財源としましては、消防防災基金繰入金です。以上です。

#### ○南消防署長（小林 勝）

南分署諸経費です。予算額584万4,000円で、事業概要は南分署業務遂行のための継続的事業でございます。

#### ○救急指令課長（加藤勝義）

通信指令諸経費、予算額1,541万7,000円。

事業概要は、通信指令業務に係る必要経費でございます。通信指令業務関連予算を執行管理の適正化を図るため、新規事業化するものです。

#### ○消防総務課長（中田邦博）

続いて、非常備消防諸経費です。

予算額3,437万2,000円は、消防団員、女性防火クラブ及び消防関係者等の活動に必要な諸経費です。主な支出は、負担金補助及び交付金3,077万8,000円です。

増額の理由につきましては、これまで単独事業として計上していた消防団員の被服費約285万円及び消防団員自動車免許取得補助事業70万円について、事務の効率化を図るため、非常備消防諸経費へ集約したことに伴う増額でございます。

主な財源は、繰入金15万円、諸収入5万1,000円です。

次に、消防団員報酬です。

予算額4,701万7,000円は、消防団員の年額報酬及び出動報酬を支給するものです。主な支出は、年額報酬3,855万4,000円及び出動報酬846万3,000円です。

次に、消防団員等公務災害補償費は、見直し事業です。

予算額30万円は、消防団員及び一般協力者等に係る公務災害補償費を支払うものです。減額する事業の見直しにつきましては、遺族補償年金の受給権者が御逝去されたことに伴う減額になります。

主な財源は、諸収入30万円です。

次に、39ページの上段を御覧ください。

消防団員退職報償費です。

予算額3,552万9,000円は、退職した消防団員に対し報償金を支給するものです。増額の理由につきましては、今年度は任期の節目であり、例年より退職見込みの団員数が増加することに加え、支給単価の高い幹部団員の退職も多く見込まれるため、予算を増額して計上しております。

主な財源は、諸収入3,396万5,000円です。

次に、消防団運営費です。

予算額836万8,000円は、下呂市消防団運営交付金交付要綱により、消防活動に必要な交付金を交付するものです。主な交付金は、消防団運営交付金451万3,000円、年末夜警交付金305万1,000円、機械器具点検管理交付金80万4,000円です。

次に、消防機器維持管理費です。

予算額953万2,000円は、消防・防災活動に関わる消防団車両及び機器の維持管理の経費を支出するものです。維持管理を行う主な機器は、消防ポンプ車24台、小型動力ポンプ積載車43台、オートバイ3台です。

次に、消防施設管理費です。

予算額637万4,000円は、消防詰所及び消防機庫の維持管理費です。主な支出は、消防詰所等の光熱費、管理負担金、建物災害共済負担金等になります。

次に、消防施設管理費臨時です。これは拡充事業です。

予算額401万3,000円は、消防団員の減少に伴う組織再編により用途廃止となった下呂地域旧大淵消防団詰所及び小坂地域赤沼田地区の旧ホース乾燥棟の解体撤去工事を行い、跡地の適切な管理と安全確保を図るための拡充事業です。

主な財源は、繰入金401万3,000円です。

次に、消防施設維持補修費です。

予算額978万9,000円は、消防詰所、消防機庫、防火水槽、消火栓の修繕及び改修工事を行うものです。

増額の主な理由につきましては、老朽化した消火栓の更新工事を6か所実施する予定です。主な支出は、需用費50万円、工事請負費928万9,000円です。

主な財源は、県支出金200万円です。

次に、消火栓整備事業です。

予算額262万1,000円は、自治会及び自主防災組織が管理する消火栓の備品の更新費2分の1を

補助し、消防施設の適正な管理を支援するものです。

次に、消防自動車等購入事業です。

予算額1,321万3,000円は、老朽化する消防自動車の更新を概ね25年と定め、下呂地域乗政地区の小型動力ポンプ積載車1台を更新するものです。

減額の理由につきましては、更新する車両の車種が異なることによるものです。今年度は消防ポンプ自動車購入費2,530万円の更新を実施しましたが、令和8年度は小型動力ポンプ積載車の更新となるため、今年度と比較して予算額が減少しております。

主な財源は、地方債1,170万円です。

次に、消防詰所整備事業です。

予算額241万9,000円は、災害時における消防団員の集合場所の一本化による初動体制の強化を図るため、小坂地域の落合消防機庫、湯屋消防詰所及び大洞消防機庫を統合した集合型消防詰所の新築に関わる実施設計を行うものです。

主な財源は、地方債240万円です。

次に、防火水槽整備事業です。

予算額2,330万9,000円は、密集地火災における延焼拡大防止に必要な消防水利を確保するため、萩原地域の萩下区雨池公園及び萩上区星雲会館駐車場の2か所に耐震性防火水槽を新設整備するものです。

主な財源は、国庫支出金817万6,000円、地方債1,510万円です。

消防本部の説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、消防本部関係の予算について質疑を行います。

質疑ある方、見えますか。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

予算説明資料39ページ、下から2段目の消防詰所整備事業について、今回は小坂地域の統合をされるということで、今回消防団いろんなところが分団が一緒になるということで、小坂地域以外のところもこういうふうに詰所を1つにする計画があるのかという点と、あと例えば3つの消防団が1つになることによって、運転手がいなくて一緒に乗っていけないというようなことで一緒にされるという説明を伺ったんですが、例えば誰がそこに運転手がいるとか、ここは集まれるよという連絡はどのようにされる予定で消防団と調整してみえるのか、2点お願いします。

#### ○消防総務課長（中田邦博）

1点目の質問ですけれども、今回小坂地域が3か所のところが集約される計画があるということで実施設計を行うんですけれども、他の統合したところについても、今現状、その場所でも出動できる、そういったところにつきましては、そのままの予定です。というのは、人員だけが、団員さんの人員だけがそちらの詰所へ行って出動可能であれば、そのまま維持していくというような考えを持っておる計画でございます。

まず今回の小坂地域につきましては、そこに残しておっても出動ができる人員がほぼいないというところがありまして、ならば1か所に集結して出動を早くしましょうということで、こういった整備に至った経緯がございます。

また、2点目の御質問になりますが、これにつきましては統合した、今度から小隊になるんですけれども、そちらのほうで連絡網なりLINE等を使ったやり方を、今もうこの4月から始まりますので、その辺のところは協議しておられるというところでございます。

そういった回答でよろしかったでしょうか。

**○委員（下平裕次郎議員）**

予算説明資料38ページをお願いします。

中消防署諸経費臨時、消防はしご車のオーバーホールについて、確認周知の意味でもお尋ねさせていただきます。

オーバーホールが必要な頻度、またオーバーホールにかかる期間、そしてオーバーホールをしているときの使用できない期間の対応についてお伺いします。

**○中消防署長（熊崎直人）**

オーバーホールにつきましてはですが、オーバーホールの第1回目を令和8年度に計画しております。これにつきましては、運用開始から7年目ということで、来年度第1回目のオーバーホールとなります。

次ですが、2回目のオーバーホールにつきましては、第1回、初回のオーバーホールが終わってから5年以内というふうになっておりますので、第1回、来年度終わってから5年にまた次のオーバーホールが来るということになります。また、今御質問のオーバーホールの実施期間につきましてはですが、おおよそ3か月から4か月を予定しております。

この期間のはしご車不在の対応でありますけど、高山市消防本部、中津川市消防本部等もはしご車を配備しておりますので、この期間につきましては消防本部に協力依頼をするところであります。以上であります。

**○委員（下平裕次郎議員）**

御回答ありがとうございます。

三、四か月の期間ではしご車が使えないということです。なかなか難しいかもしれないんですけれども、はしご車が出場するような高い建物の方への周知であったりとか、その辺りをしていただければ火災予防につながると思いますので、ぜひそちらのほうも御検討をよろしくお願いたいと思います。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございますか。

**○副委員長（尾里集務議員）**

すみません、39ページの最下段の防火水槽の整備事業ということで、これは新規にやられるということですが、現在ある防火水槽等の点検とか、あと清掃とか、あるいは水の、要は防火水槽

に水利の確保といういろんなことがあろうかと思いますが、その辺の現状は今どういうふうになっているのか、ちょっと教えてください。

○消防総務課長（中田邦博）

防火水槽につきましては、消防署によって水利点検を行っておるものと、あとは防災訓練等を通じた自治会のほうに点検をしていただいておりますもの、それから消防団員の訓練によって点検をしていただいているもの、そういった点検はございます。

そういった中で、例えばそういったところの清掃とかにつきましては、消防団の方たちでやっていただけたところもあれば、また原材料費というものを確保いたしまして、そういったところで消防ポンプ、水を1回くみ出して清掃する等のそういったところ、それから各自治会でやられていること、いろいろ今その辺が足並みがそろってないところが現状でございますので、そういった点にしましても各地域で統一化する必要があるかとは思いますが、今の現在ですと消防団でやられるところもありますし、各自治会でやられるところもございます。以上でございます。

○副委員長（尾里集務議員）

すみません。今、日本というか全国的に水不足という部分もあろうかと思ったり、やはり防火水槽に入る水もなかなかちよろちよろで少ないとかいうようなこともございますので、その辺も踏まえて一度、また防火水槽の点検等をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、消防本部関係予算についての質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは再開いたします。

報道機関から取材の申出がございましたので、これを許可いたします。

教育委員会事務局関係予算の説明を順次お願いいたします。

○教育総務課長（細江 実）

それでは予算説明資料に基づき、教育総務課関係の事業について説明をさせていただきます。

教育委員会運営費229万7,000円は、教育委員5名の報酬と費用弁償です。

教育事務局諸経費258万1,000円は、職員旅費や事務局に係る経費及び飛騨地区の教育関係団体への負担金です。

学校教育諸経費689万8,000円は、各種委員会等の報酬、謝礼、また児童・生徒の健康診断等の委託費を計上しております。

学校教育諸経費臨時272万円は、新入学用品の中でも高額なランドセルの無償配付により、保護者の経済的負担の軽減を図るための経費です。

財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金217万6,000円を充当します。制度3年目を迎え、十分な周知がされたことから、ランドセル配付に統一し、市民の皆さんにとって公平な支援といたします。

英会話指導員設置事業費1,386万4,000円は、外国語指導助手3名の報酬及び費用弁償を計上しています。

437万7,000円の増額は、JETプログラムの報酬単価の改定及びケチカン市交流員派遣終了に伴いALTを1名増員したことによるものでございます。

学業支援員等設置事業7,951万3,000円は、学業支援や教育支援センター相談員の報酬、交流事業のバス借上料などを計上しております。

1,678万3,000円の減額は、学業支援員等の配置変更等に伴う人件費の減額によるものです。主な減額理由は、学校現場でICT活用が定着したことに伴う情報関係職員2名の減員です。あわせて、新たな設置基準に基づき、各校の要望に基づき適正に配置を行い、必要な支援体制はしっかりと確保しておりますが、各校の業務実態に合わせて勤務時間の見直しを行った結果、一部の職員において期末勤勉手当の支給から外れたことも減額の大きな要因となっております。

財源として、県支出金1,711万5,000円を充当します。

スクールバス管理運営費8,788万円は、スクールバス運行業務18路線の委託料の経費を計上しています。

財源として国庫補助金198万円を充当いたします。

スクールバス管理運営費臨時1,619万1,000円は新規事業でございます。

公共交通のデマンド化への転換を見据えたスクールバス2台の購入費を計上しています。

財源として国庫補助金640万円を充当します。

教育ネットワーク管理費242万9,000円は、教育ネットワーク機器や市教育系ネットワークを運営するための保守点検料等を計上しています。

教育ネットワーク管理費臨時558万6,000円は、教育ネットワークシステム更新のための経費、フィルタリングライセンス使用料です。

218万5,000円の増額は、新グループウェア導入に向けた調査費等の経費が増額になったことによるものでございます。この新グループウェア導入につきましては、令和9年度の円滑な本格導入を確実なものとするため、令和9年度の負担行為として2,634万1,000円を限度額として設定いたします。合併前から25年にわたり使用している教育委員会のネットワークを市で運用しているクラウド型グループウェアへ移行することにより一括管理し、既存サーバーの逼迫解消及びクラウド化によるセキュリティーの強化につなげるものでございます。

教育研究所業務諸経費1,669万5,000円は、教育研究所の職員報酬や学校間ネットワーク機器の使用料等を計上しています。

学校スリム化事業330万8,000円は、学校や教員の業務効率化に係る統合型校務支援システムの使用料です。

部活動指導員配置事業1,275万6,000円は、休日の部活動の専門的指導を実施するため、地域クラブの指導員を配置する経費です。

財源として、県補助金816万を充当します。

下呂市みらい奨学金事業391万4,000円は、新たな奨学金制度の運営経費です。

金融機関への委託料として、初年度の貸付利子相当額を計上しています。3月17日現在、80件の申請がございます。

主な財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金313万1,000円を充当いたします。

小学校管理費諸経費2,499万6,000円は、各小学校の学校医等の報酬及び学校校務員、廃棄物収集運搬業務の経費です。

307万円の増額は、市職員校務員の中学校への異動に伴い委託料が増加したことによるものがございます。

小学校管理運営費6,968万4,000円は、小学校9校の運営に係る経常経費を計上しています。

電気代等施設運営費の増加により増額となっております。

小学校施設維持補修費679万6,000円は、小学校9校の施設維持修繕費を計上しております。

小学校施設整備事業778万円は、更新期を迎えた小学校施設のうち、学校運営に支障を来しているものについて随時更新を行うための事業でございます。毎年工事内容が異なるため、増減が生じる事業でございます。主なものとして、8年度は萩原小学校の防犯カメラ、馬瀬小学校の外壁修繕等を実施いたします。

小学校空調設備整備事業5,240万1,000円は、近年の酷暑に伴う熱中症対策として下呂、竹原、金山小学校の特別教室の空調設備の設置工事及び小坂小学校の屋内運動場空調設備整備のための実施設計を行います。財源として国庫補助金556万4,000円、地方債4,490万円を充当いたします。

小学校屋内運動場改修事業に2,076万6,000円は、萩原小学校屋内運動場の照明機器のLED化を行うものです。

財源として国庫補助金692万1,000円、地方債1,380万円を充当いたします。

小学校教育振興諸経費3,421万3,000円は、小学校のパソコン等の保守点検料や機器使用料です。1,480万5,000円の減額は、令和7年度でリース契約が終了した物件の経費分やGIGAスクール構想によるiPad導入による管理支援ソフトの使用料が不要になったことによります。

小学校教育振興諸経費臨時854万1,000円は、児童が使用している1人1台のタブレット端末の更新に伴う機器リース料を計上しております。

小学校教育振興費2,662万1,000円は、小学校9校の教育振興に係る経常経費を計上しております。

訂正しておわびいたします。前年度比は増額となっております。

こちらは前年度、文化庁の芸術鑑賞事業を活用したことにより、持ち出し費用が不要になった

ことから増額になっております。

要保護準要保護児童就学援助費313万2,000円は、援助を必要とする対象児童の保護者に対し、申請により援助費を支給するものです。

387万8,000円の減額は、小学校の給食費無償化に伴う経費の減額です。

小学校社会体育施設利用促進事業238万円は、体育科の水泳授業で上ヶ平サンビレッジや金山リバーサイドスポーツセンターを利用する経費を計上しております。

小学校徴収金補助教材費1,851万6,000円は、小学校9校の補助教材費です。

学校徴収金の公会計化に伴い予算計上しておりますが、財源は保護者からの徴収金1,844万円を充当しております。前年度より増額となっておりますが、これはiPadを利用したデジタル教材を増加したことによるものでございます。なお、引き続き従来の補助教材については、保護者様の負担を最小限に抑えるよう努めてまいります。

個性ある小学校教育推進事業234万7,000円は、各小学校の要求に基づき、特色ある教育活動に関する経費を計上しています。

中学校管理諸経費1,441万4,000円は、中学校6校の学校医等の報酬、学校校務員及び学校廃棄物収集運搬業務の経費です。

268万7,000円の減額は、市職員校務員の中学校への異動に伴い、委託料が減額になったことによるものです。

中学校管理運営費4,878万円は、中学校6校の運営に係る経常経費を計上しております。

電気代等施設運営経費の増加により増額となっております。

中学校管理運営費臨時516万4,000円は、中学校6校の管理備品の購入費を計上しています。

財源としてふるさと応援基金300万円を充当いたします。

中学校施設維持補修費459万6,000円は、中学校6校の施設維持修繕費を計上しています。

中学校空調設備整備事業385万円は、近年の酷暑対策として、萩原南中学校、下呂中学校の屋内運動場への空調設備整備のための実施設計を行います。中学校の特別教室への整備完了に伴い、大きな減額となっております。

中学校教育振興諸経費896万7,000円は、中学校パソコン等の保守点検料や機器使用料です。

1,657万9,000円の減額は、令和7年度でリースが終了した物件の経費やiPad導入による管理支援ソフトの使用料が不要になったことによりです。

中学校教育振興諸経費臨時556万1,000円は、生徒が使用している1人1台のタブレット端末の更新に伴う機器リース料を計上しております。

中学校教育振興費3,054万3,000円は、中学校6校の教育振興に係る経常経費及び部活動遠征補助金を計上しています。

財源として県支出金219万4,000円を充当いたします。

中学校教育振興費臨時245万7,000円は、中学校6校で必要とされる各種教材備品の購入経費です。国の補助制度を活用し、理科備品の購入を行うため増額となっております。

財源として国庫補助金61万円を充当いたします。

生徒通学対策費450万8,000円は、自宅から学校まで距離が概ね4キロ以上あり、スクールバスの運行がない地域の生徒に対し、路線バスの通学費を補助いたします。

要保護準要保護生徒就学援助費675万4,000円は、援助を必要とする対象生徒の保護者に対し、申請により援助費を支給いたします。

中学校給食費3か月無償化に伴い減額となっております。

中学校徴収金補助教材費1,552万5,000円は、小学校の徴収金と同じ仕組みでございます公会計化による中学校6校の補助教材費です。

財源として保護者からの徴収金を充当いたします。

中学校姉妹都市交流事業2,785万3,000円は、姉妹都市のケチカン市及びペンサコーラ市へ中学生を派遣する事業及び国際交流員等の報酬等を計上しております。

財源として国際交流基金525万円を充当いたします。今年度は、昨年なかったペンサコーラ訪問団の受入れを実施いたすため増額となっております。

教育総務課からの説明は以上です。

#### ○学校給食センター所長（今井健人）

よろしく申し上げます。

最初に委員会資料から説明させていただきます。

委員会資料27ページを御覧ください。

学校給食費支援事業としまして、小学校給食費の完全無償化と中学校給食費への支援について御説明いたします。

まず、小学校給食費の無償化についてであります。こちらは、国の学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化の実施に合わせ、小学生の給食を無償化し、保護者の負担軽減を図るものでございます。

国より交付されます給食費負担軽減交付金、小学生1人当たり月額5,200円掛ける11か月分を食材費に充当し、併せてこの交付金だけでは賄い切れない不足額については公費で負担することによって保護者負担をなくし、小学生の給食無償化を実施するものでございます。

こちらは、学校給食費無償化事業6,114万7,000円、学校給食費負担軽減支援事業1,159万4,000円で予算計上しております。

続きまして、中学校給食費への支援でございます。こちらは継続事業となりますが、物価高騰が続いている現状を踏まえ、給食費の値上げ分を公費負担することで継続いたします。

こちらも学校給食費負担軽減支援事業1,259万5,000円で計上しております。

次ページになります。

また、拡充事業としまして、保護者の経済的負担を軽減するため、給食費の4月から6月分を無償化いたします。

こちらも学校給食費負担軽減支援事業で1,177万8,000円計上しております。

さらに、こちらにも継続事業になりますが、無償化の期間を除く7月から3月分については、保護者徴収額1食当たり300円の半額を市が助成することによって、保護者負担額を1食150円とし、さらなる保護者への負担軽減を図る次第でございます。

こちらは、子育て応援給食費支援事業1,361万1,000円を計上しております。

また、下に1食分の給食費の単価の内訳表を載せております。

小学生の給食費については令和8年度は実費単価340円のうち国286円、市54円、保護者ゼロ円の負担となります。中学生の給食費については、今年度1食当たり366円のうち66円を公費負担しておりますが、令和8年度につきましては、さらに単価を上乗せして1食当たり390円のうち90円を公費負担し、併せて3か月無償化、さらに保護者負担額の半額補助を実施するものでございます。

以上の事業を通じまして、子育て世帯の経済的負担軽減と児童・生徒への安定した給食の提供に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、予算説明資料43ページを御覧ください。

中段、子育て応援給食費支援事業につきましては、今ほど紹介させていただきましたので省略させていただきます。

その下、学校給食センター管理運営費になります。予算額は1億9,984万3,000円になります。

こちらは南部・北部給食センターの管理運営に係る経常的経費でございます。

増額の理由につきましては、会計年度任用職員の報酬単価の増額及び電気料などの増額が主なものでございます。

続きまして、給食センター施設維持補修費になります。予算額は567万3,000円になります。

こちらは主に学校給食センターの施設修繕に係る経費となります。

増額の理由につきましては、今年度の修繕の実績を考慮したものとなっております。

続きまして、給食センター管理運営費臨時になります。予算額は301万円になります。

こちらは給食で使用するおわん、箸の購入に係る経費でございます。なお、これらの備品購入とは別に債務負担行為を設定しております。こちらは給食配送車2台分の購入費になります。

期間は令和9年度まで、限度額は2,407万2,000円になります。

以下の事業につきましては、先ほど説明済みですので省略させていただきます。

説明は以上になります。

## ○文化財課長（松井智之）

予算説明資料の44ページを御覧ください。

文化財課の事務事業について順次御説明申し上げます。

まず文化財保護諸経費、予算額は235万8,000円で、指定文化財の適切な保存、管理及び無形民俗文化財の公開支援等を行うものです。

特定財源として県事務移譲交付金8万4,000円等を見込んでおります。

次に、地域の文化財公開活用事業、予算額は281万円です。

指定文化財を含む地域の歴史・文化の調査、研究及び公開事業を実施いたします。

特定財源として、県の市町村支援補助金37万円を見込んでおります。

文化財保存修理事業助成費、予算額は248万4,000円で、前年度比228万9,000円の増となっております。

これは、県指定文化財の保存修理に対する補助金等で、特定財源として県補助金117万2,000円を見込んでおります。

下呂ふるさと歴史記念館管理運営費、予算額は1,592万6,000円です。

本年度より施設管理を直営化いたします。令和8年度からです。これに伴い、従来の施設管理委託料を皆減し、新たに会計年度任用職員の報酬等を計上しております。

下呂ふるさと歴史記念館管理運営費臨時、予算額は20万9,000円の新規事業です。

直営に伴う事務環境整備として、受付業務等に使用するノートパソコン1台を購入する経費となっております。

博物館収蔵品調査保存整理事業費、予算額は259万6,000円、前年度比231万2,000円の増となります。

市の所蔵する資料の利活用を促進するため、整理作業員を雇用し、旧中原小学校を活用した収蔵環境の最適化を図るものです。

大幅な増減理由としましては、令和7年度まで埋蔵文化財整理収蔵等施設整備事業として支出しておりました経費を本事業に集約したことによるもので、旧事業皆減しております。

郷土資料収蔵施設管理運営費、予算額は330万2,000円です。

市内各郷土館や収蔵庫等の管理における光熱水費等の維持管理経費でございます。

オオサンショウウオ属交雑個体等防除事業、本事業は200万円以下の継続事業でございますが、国庫補助金を財源とする事業のため御説明いたします。

予算額は125万円です。実態に合わせて調査時間を拡大したことによりまして、前年度比20万1,000円の増となっております。

特定財源として、国の特定外来生物防除等事業補助金を62万5,000円見込んでおります。

文化財課の説明は以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、教育委員会事務局関係の予算について質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○委員（桂川融己議員）

何点かお伺いさせていただきます。

1つ目が予算構成全体というところになるんですが、予算が教育関連のところ、17億3,469万5,000円というような形で結構大きいので、最終的に結構補正予算でも不用額が出てきているかなというところで、過年度を見ると、令和7年度は5,000万ぐらい、その前が8,000万、その前は5,000万と結構大きく出てきているんですが、これは削れとかそういった話じゃなくて、何か予

算組みの難しさみたいなところは教育費ってあるのかななんてことを思いながら、ちょっとこの辺りで分かるところを教えてくださいというのが1点。

2点目が40ページでございます英会話指導員設置事業に関してです。

こちらALTの担当校というところを事前にお伺いさせていただいたときに、資料上は小学校でいくと宮田、尾崎、上原、中学でいくと萩原北中がこのリストの中に入っていないというところで、それは何かALTの講師派遣ができていないということなのか、ほかの手だてでカバーしているのか、ちょっとこの辺りの理由も含めて教えてくださいというのが2点目。

その次が40ページの学業支援員等設置事業のところ、事前質問の中で外国籍の児童・生徒への対応というところに関して質問させていたところ、十分というような回答はいただきました。とはいえ、今それなりの数、20名までは行っていないと思いますが、それぐらいの数が小・中を含めていて、県の非常勤の方がいると思うのですが、この方がかけられる時間数と、市のほうで特別に学業指導員も配置しながらやっていると思うのですが、ここ実際に県の非常勤の方ってどれぐらい時間を対応にかけることができるような契約になっているのかというか、その辺りが、例えば週10時間とかたしかそんなような話は聞いているんですが、ちょっとそういったところで本当に十分に行き届き得るのかというところをこの学業支援員等設置事業のところ教えてくださいというのをお願いします。

そして、あと44ページの文化財課のところ、地域の文化財公開活用事業の中で、下呂市探訪事業のワイヤレスガイドとまち歩きマップという話がありました。こちらの対象のエリアといえますか、そういったものがどんなものでどういったような事業内容なのか、もう少し教えてくださいというのをお願いします。

#### ○教育総務課長（細江 実）

私のほうからは、1つ目、2つ目の質問に対してお答えをさせていただきます。

委員御指摘のとおり、多額の減額に至ったことにつきましては、予算と決算額の大きな差異というようところで真摯に受け止めさせていただいております。

しかしながら、令和7年度最終補正6,240万ほどにつきましては、市の一般財源を不用に占め、ほかの事業に影響を及ぼすといった性質のものではございません。というのは、主な減額理由である2,000万の工事につきましては、入札による執行残でございます。適正な設計基準に基づき設計し、それに伴う入札差金、そういった形で一般財源につきましてはほぼほぼなく起債と補助金が充当されております。

さらに、1,000万ほどの大きな減額、学校徴収金というものがございます。こちらは公会計化に伴い、全て保護者からの負担で賄っております。その2つで既に3,000万、あと約850万ほどのタブレットにつきましては岐阜県の共同調達というようところで、こちらも入札による結果でちょっと大きな不用額が出たというようところで、大きな減額はこういったような理由でございます。

大部分は特定財源を伴わない、こういった入札差金というところがあるものではございます。

でも、こういった予算の精度というのは高めていく必要があると思いますので、8年度以降、より一層適切な予算化は進めてまいりたいと思います。

さらに、一昨年の大きな減額、昨年度も大きなエアコン工事があったというようなところで、その分で3,800万ほどの大きな減額があったというようなところで、そういったところでちょっと御理解いただければと思っております。

次に、2点目のALTの学校の配置というようなところでございますけれども、ALTのほか、国際交流員としてアンソニーとトニーがお見えになります。残りの学校についてはアンソニーとトニーがちょっと分担して負担しておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

#### ○教育長（中村好一）

それでは、外国人対応の非常勤ですね、非常勤は県から今年は2人いただきました。時間数でいうと週15時間というものです。ちょうど外国人の児童・生徒が多い下呂小学校と下呂中学校に配置させていただきました。

なお、ほかにも今、金山小・中にも外国人児童・生徒がいますので、そこには学業支援員を配置させていただきました。一応3時間という県と同じような時間帯で配置させていただいております。

この時間でできるかということですが、そのために下呂小学校で研究をさせていただきまして、ずうっとついておるわけではありません。やはり集めて何時間か学習し、そして教室に戻すというような方法が今非常に効果的だというような方向で動いていますので、このような方法で進めていきたいと思っております。

ちなみに、来年度4月からは23人、下呂市の小・中学校に外国人児童・生徒がいるという状況になっております。以上です。

#### ○文化財課長（松井智之）

委員御質問の公開事業に係る、まずワイヤレスガイドシステムというものは、これ昨年、おとしと実施しておりますまち歩きイベントのときに、外で講師の方がお話しするに当たりまして、各離れた個人の方までなかなかお声が届かないというところで、講師の言葉を拾って皆さんが耳にガイドのイヤホンをつけていただく、片耳だけですけど当てていただくと、ちょっと離れておる場所、遅くから来られた方でも聞き取りやすいと、実際近くでしゃべっているような感じで非常に理解がしやすくなるというものでございます。

あとはガイドマップの対象エリアですけれども、来年度まち歩き事業としましては、下呂の湯之島地区を予定しております。ということで、下呂地内、旧下呂地内の今年度実施した森と湯之島と、今後順次観光客の方、イベントに参加されなかった方にも分かるように、そういったガイドマップを作成し配布させていただくというものになっております。以上でございます。

#### ○委員（桂川融己議員）

回答ありがとうございます。

1つ目の全体の差異と申しますか、そこに関しては結構やっぱり事業自体が大きい、何億というもので、じゃあ入札で5%となったときの差金というところでおおよそ理解できました。ありがとうございます。

あと、2点目のところも理解できました。ほかの学校はアンソニーとトニーがカバーしていただいているということで理解しました。

あと、学業支援員等の設置事業に関してのところですが、今、ここ下呂をモデルとしてスタートしていくという中で、実際に今回金山にも来て、そこも学業支援員が連携を取りながらやっているという話は聞いてはいますので、この辺りも、どうしても授業の時間に加えて準備をするという時間も結構かかるというような話も、やっぱり実際授業を見に行くと、ちょっとした貼り紙1つも結構紙を印刷してイラストにしてとかって結構かかっているなという話で、この話もありましたので、また状況を聞きながら必要な範囲でサポート等していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

あと、最後の地域の文化財公開活用のところも、そういったワイヤレスガイドということで案内が聞き取りやすくなるというような仕組みを整えていただくとということで、参加者にとっては結構人気の講座だというふうに聞いていますし、ちょっと私も行きたかったけど、なかなかタイミング合わずに行けていないんですが、ぜひ積極的にこういった機材もそろえていく中で、それを活用する機会も年に1回じゃなくて2回、3回というふうに使う機会も一緒に整えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

#### ○委員（鷲見昌己議員）

予算説明資料41ページ、42ページ両ページにまたぎます。

小・中学校の屋内運動場の空調設備についてですが、事前に問合せしたところ、これは設計、今かかったということで、予算、財源についてどう考えているかというような中で、国庫補助金に加えて地方債を合わせて検討するというようなことで考えられているようですが、実際どのような地方債を今検討されているのか教えてください。

#### ○財務課長（杉山勝彦）

これまで何度もお話ししてきましたとおり、活用したい市債につきましては、やはり有利な市債を活用したいというふうに考えておりますので、想定し得るものについては過疎対策事業債、こういったものをしっかりと活用していきたいなというふうに考えております。以上です。

#### ○委員（鷲見昌己議員）

特に体育館というのは、避難所として有効に活用できるという意味になり得るとということで、緊急防災・減債の事業債等も活用できるというようなことになって、今これに取り組んでいる例もいっぱいあります。

これの前ですと、前に言うておりました体育館への非常用電源の確保というのも対象になりますし、これを併せてどうもできるような部分もあるみたいですので、この辺もしっかりと調べていただいて、より有利な財源を確保していただくのと、工事もせつかくの体育館なので、災害時

にしっかりと避難所として活用できるように設計を進めていただきたいと思いますので、  
お願いします。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

予算説明資料の40ページ、上4つ目にあります学校教育諸経費臨時というところでランドセルの配付をしますというところなんですけど、この話は全員に配るという話は聞いたのかなと思いつながら、今ちょっと説明を聞いていたんですけど、こちらのランドセル配付についての検証結果は多分まだ聞いていないと思うんですけど、検証結果で、その結果からこの全員配付にされたというところだと思うんですけど、その辺について説明をお願いします。

#### ○教育委員会事務局長（山中明美）

すみません、まずランドセルの検証結果でございますけれども、7年9月18日、民生教育まちづくり常任委員会で、ランドセル配付事業についてのラン活利用者事後アンケートと入学祝い金使途状況調査ということで、ランドセルと祝い金についての調査結果をお示ししております。

その中で、ランドセル利用者の方の満足度の高さと、あと祝い金についての幾つかの課題が検証結果として上がっておりますので、今回それを基にしまして、令和6年12月に議会のほうから頂戴しました附帯決議におきまして、全ての児童に対して公平な支援とすべきという重要な御指摘をいただいております。

この公平性の在り方について検討しました結果、お祝い金として一部の希望者への現金給付という形ではなくて、全ての児童にひとしくお祝い品としてランドセルを贈呈することで支援のばらつきをなくす真の公平な姿であるということで、現物支給に一本化することで、家庭の経済状況に関わらず全ての児童が入学準備の最大の負担を解消し、同じスタートラインに立つことができるということで、今回そういう形で最も公平な支援という形に添える形で行ったということでございます。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

公平な形でということも、どういうところが公平という、よく分からないなと思って聞いていたんですけど、ただ、個人が選ぶ自由があつて、最初自由にしますというところから公平でみんな配りますって、その流れがよく分からないんですけど、それで、今年4月に入学される子供さんの前提の話として、令和8年度からは全員に配りますよという話をされて、今年の令和8年、この4月に入る子供さんには選んでいただいたのか、いや、ちょっと何か急な転換で、あまり委員会のほうにしっかりとこの路線で行きますという説明がないまま、この予算で全部消耗品で272万上げてきているので、この辺の説明が全然ないまま決定されたのかなと思うんですけど、検証結果というのはもっとしっかりとやるべきだと思いますし、まだそのランドセルの使い心地とか、今の6年の保証がないとかという、そういうところも私はしっかり解消できていないなと思って見ていたんですけど、このいきなり消耗品全部で上げてきたというところは、もう少し丁寧な説明が今までに必要だと思いますけど、その辺いかがですか。

#### ○教育委員会事務局長（山中明美）

まずお祝い金についてでございますけれども、制度の実績をちょっと振り返らせていただきますと、令和6年度のランドセル希望者は30%ということでしたけれども、令和7年度の見込みでは、令和7年度ですので8年度の入学生ですね。こちらにつきましては、今151人中89人、59%の方が御希望ということで倍増しております。現物を希望される方が多数派へと転換したということでございます。

今度、今予算のほうに計上しております令和8年度の予算の対象世帯というのは、令和9年度の入学児童の方でございますので、事業の開始から数えて3回目の周知ということになります。これまでの継続的な広報によりまして制度の周知は十分に行き届いたのではないかなということを考えております。

当初の祝い金につきましては、周知の不足を補うための臨時的に救済措置というような形で始まった制度でございます。今ニーズが逆転し、周知もしっかり進んだというこのタイミングをもって祝い金のほうはこの役割を十分に果たしたのではないかなということで判断をさせていただきました。

そして、あと自由度というところでございますけれども、支給品の使用は強制するものではございません。各自の判断で使っていただいても結構ということで、あくまで市からのお祝い品として児童の健やかな成長を支援したいということでございます。

既にもうランドセルを持っていらっしゃる方について無駄になるのではないかなという御懸念もあるかと思うんですけれども、そのランドセルの、先ほど申し上げた検証アンケートの中でも、例えば持っていたんだけど、もう一つの市の支給品ももらいましたという方が、行事とか天候に合わせてうまく使い分けていてありがたいよとか、例えば夏の熱中症対策として使えるんじゃないかなというような、本当に非常に前向きな御意見が寄せられております。

そういう身体的な負担を軽減する軽量のバッグということで、そういう選択、それを持って、全ての児童が持つておられるということが、やっぱり子供の健康を守るような観点からも大きな意義があるんじゃないかなということを考えております。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

強制ではないのでどちらでもいいですよということでした。何かそうしますと、何か市がお祝いしましたという何か自己満足で配るみたいに見えるので、そこはちょっとどうなのかなというところは思うんですけど、ただ3年目なので、もう周知はできています。

ただ、実際にいくと1年半ぐらいに皆さんに周知して、じゃあ令和8年全員もうこれ配りますということが、じゃあ今年4月の人が昨年注文をするときに、令和9年度以降はもう全員これもらうんだよという話になっていますという情報が行っていない中で、自由だよと言われてランドセル選んだ人もあると思うんですけど、反対に今度は令和9年度の4月からは全員がこれをもって、このランドセルを持っていくようになると、今年とか去年普通のランドセルを選んだ子が数がどんどん減ってきて、ええ、どうなのという、ちょっとその辺もう少し様子を見て、本当に皆さん自由がいいのかというアンケートをちゃんと令和9年、だから今年の新年度に注文される

方にもアンケートを取るとか、もう少ししっかり対応すべきだと思うんですけど、その辺もう一度お願いします。

#### ○副市長（田口広宣）

以前も御説明をさせていただいておると思うんですけども、下呂市としてはランドセルを強制しているわけでもありませんし、この配ったものを必ず使えということは言うておりません。あくまでもこれは配るということですが、今全然説明がないということですけども、今いろいろな議会とのやり取りの中で、政策等説明会があったりとか委員会があって、どのタイミングで説明するかというのもあると思うんですけども、これまさしく今予算委員会ですので、これを上程したことをこの場で協議してもらおうということが大事なことで、事前に説明を聞いていたから、じゃあいいですよということでは私はないと思っていますので、これに反対ということであれば、これは反対としてしっかり意見を言うていただければ結構ですが、ただ、3年目に当たるになって、やっぱりいつまでももらえる人はもらえます、使わない人は使いませんよということではなくて、あくまでも下呂市としては公平に配らせていただくと。これを使っていただく人は使っていただければいいし、おじいちゃん、おばあちゃんが買ってくれるというなら、それはそれで使っていただければ結構ですが、あくまでもこれをいつまでも欲しい人だけがやりますよという話ではいつまでたってもこれは統一できませんので、あくまでも公平に市としては配らせていただくというふうですので、よろしくお願いします。

#### ○教育長（中村好一）

まず一番初めにこのランドセルをとということの目的は、やっぱり経済的な負担を減らそうというものです。今年度は、1つは経済的負担につきまして言うと、小学校の給食費の無償化があります。年間でいいますと6万ほどの負担が減るということです。それが今回行う理由の一つでもあります。

その中で副市長が言ったとおり、公平の中には、もらっている人にとっては本当に大満足やというのが1つ出ていますし、また、このランドセルは登校、下校だけではなくて、ほかのものにも使えるということが分かってきましたので、このことを踏まえて、今年度、経済的負担は別なところでやっているの、みんな同じように公平というのは、みんな同じように配っていくというような方向を出させていただいたということです。御理解いただきたいと思います。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

3回目ですが、委員長の許可をいただいたので質問させていただきます。

今の副市長の発言ですけど、政策等説明会とか常任委員会とか、いろいろある中で説明をしていないということで、今回のこの予算委員会の中で説明をしましたと。それで駄目なら反対してもらっていいですって、それってちょっと乱暴な言い方だと思って私は聞いていましたが、検証しますと言ってみえたので、本来ならその検証をしっかりどこかで伝えていただくというのが当然だと私は思っていますので、副市長、もう一回お願いします。

#### ○副市長（田口広宣）

今委員おっしゃられたとおりですけれども、これはあくまでも予算委員会ですので、もしこの個別の案件に反対ということであれば、それは本会議で反対していただいてもそれは結構だと思っています。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにごいませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようでしたら、これで、以上で教育委員会事務局関係予算について質疑を打ち切ります。本日予定しておりました予算決算常任委員会の審査を終了いたします。

明日19日も引き続き特別会計、公営企業会計の審査を行いますので、定刻までにお集まりください。本日はお疲れさまでした。

午後1時50分 終了